

第 8 5 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 号)

招 集 年 月 日 平 成 3 1 年 3 月 6 日 (水 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 3 月 6 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 3 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 山 下 由 美 議 員	4 番 東 豊 俊 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 浅 田 雅 昭 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 神 吉 正 男 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 林 克 治 議 員	1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議 員
1 5 番 西 本 諭 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 小 椋 沙 織 君

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

市	長	福	元	晶	三	君	副	市	長	中	村	司	君																							
教	育	長	西	岡	章	寿	企	画	総	務	部	長	坂	根	雅	彦	君																			
ま	ち	づ	く	り	推	進	部	長	富	田	健	次	君	市	民	生	活	部	長	平	瀬	忠	信	君												
健	康	福	祉	部	長	世	良	智	君	産	業	部	長	名	畑	浩	一	君	一	宮	市	民	局	長	上	長	正	典	君							
建	設	部	長	花	井	一	郎	君	一	宮	市	民	局	長	上	長	正	典	君	千	種	市	民	局	長	津	村	裕	二	君						
波	賀	市	民	局	長	坂	口	知	巳	君	千	種	市	民	局	長	津	村	裕	二	君	会	計	管	理	者	榎	谷	米	男	君					
会	計	管	理	者	榎	谷	米	男	君	総	合	病	院	事	務	部	長	志	水	史	郎	君	教	育	委	員	会	教	育	部	長	前	田	正	人	君
教	育	委	員	会	教	育	部	長	前	田	正	人	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	西	村	吉	一	君									

(午前 9時30分 開議)

○議長(実友 勉君) 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(実友 勉君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順次発言を許可します。

まず、田中孝幸議員の一般質問を行います。

7番、田中孝幸議員。

○7番(田中孝幸君) おはようございます。7番、田中孝幸です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、宍粟市として新観光地、宍粟山崎酒蔵通りと日本酒発祥の地、日本酒の聖地、庭田神社のお互いの利点を活用した新たな観光戦略を今後宍粟市はどのように考えておられるのか、伺います。

今年、1月の神戸新聞に、宍粟山崎酒蔵通りの記事が掲載されました。よいまちプロジェクト山崎中心市街地活性化委員会の皆さんの今までのたゆまぬ努力、小さなことの積み重ね、また、地元商店街の皆様の御理解、御協力があった今回の古民家を生かしたホテルの開業、酒蔵レストランの開業であると思います。3年前から始まった地域活性化の取り組みが実を結び始めたと確信しております。この動きは、今後も前向きに進むと思います。

しかしながら、地元商店街の皆様方といろいろとお話をさせていただいている中で、いつも話題に出るのが観光客向けの駐車場の件です。酒蔵通り近くに日本紅葉百選にも選ばれている最上山公園もみじ山のことも含めて考えますと、大型バスが最低でも1台、また普通乗用車が20台前後常駐できる駐車場が近くに必要であると言われております。観光客が駐車しやすい、立ち寄りしやすい駐車場整備が必要です。宍粟市として、この駐車場整備をどのように考えておられるのか、伺います。

次に、宍粟市として新観光地、宍粟山崎酒蔵通りと、日本酒の聖地・日本酒発祥の地、庭田神社のお互いの利点を活用した新たな告知活動についての戦略を今後どのように考えておられるのか、伺います。

また、以前から議論、検討されております宍粟市観光ステーションであります、

先ほど提案させていただきました新観光地、宍粟山崎酒蔵通り、もしくは観光用駐車場付近に宍粟市観光ステーションを設置するのがふさわしいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、平成29年の9月議会で、私は、日本酒発祥の地、庭田神社の看板などについて質問させていただきました。現在も一宮町東市場の3差路、染河内の下野田沿線、庭田神社入り口に小さな看板が設置されているだけであります。あれから何も変わってはおりません。もっと自信を持って外部の方に観光目的で来ていただくような政策がなされておられません。もっとアピールをして観光客を誘致する必要があると思います。

わざわざ日本酒の聖地・宍粟庭田神社に観光・見学に来てもらえるように、最低一宮町神戸地区の国道29号沿いに2カ所と庭田神社手前に大きなわかりやすい案内看板の設置を再度提案しますが、いかがでしょうか。

また、前回も質問しましたように、宍粟市の新たな展開を行うためにも、この日本酒の聖地・日本酒発祥の地、庭田神社周辺の近くに常設の展示資料館や発酵研究所が設置されれば、前にも言いましたように、宍粟市の子どもたちが市外の方に自慢ができる新たなスポットができると思います。

また、小学校教育の校外学習にもこの常設の展示資料館や発酵研究所が活用できて、子どもたちの新たないろいろな夢が膨らむと考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問をさせていただきます。

○議長（実友 勉君） 田中孝幸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいま田中議員より大きく4点の御質問をいただいております。私のほうからは、1点目と3点目、相互に関係ありますので、まずそのことについて御答弁申し上げ、あと戦略あるいは具体的な取り組みについてはそれぞれの担当部長から御答弁をさせていただきたいと、このように思います。

日本酒発祥の地としてこれまでいろいろな施策を展開してきました。特に5年前に議員提案によって条例を制定をしていただきまして、以後いろいろ進化を続けてきたところでもあります。その中でも発酵という一つの大きなキーワードをもって近年このことも踏まえながら取り組んでおるところでもあります。

ただ、今5年を経過してようやく全国的にも日本酒発祥の地としての知名度が広

まりつつあるという状況もあります。そういった中、先ほどお話があったとおり、新聞報道等々があったとおりであります。山崎酒蔵通りにはいわゆる古民家を改装していただいて、ホテルを開業していただきました。あわせて麴と発酵の健康ランチを提供する酒蔵レストランの開業など、まさに今、改装ラッシュに沸いておるところであります。また同時に、お話があったとおり、よいまちプロジェクト、あるいは活性化委員会等により若い人たちが少しずつ空き店舗等々を活用しながら、まちの賑わいをつくっていただいております。改めて活性化委員会等々の皆さんに感謝を申し上げたいと、このように思いますが、行政と民間と一体となりながら、今そういったところに取り組んでおるところであります。

同時に、お聞きしますと、そういったところに平素より多くの方が酒蔵通りを目的として訪れていただいておりますということでありまして、先ほどお話があったとおり、まさに新観光地としての期待をしておるところであります。

提案のありました城下町の風情が残る酒蔵通りを観光地として、さらに発展させていくためにも、常設の駐車場の設置は重要であると、このように認識をしておるところであります。

昨日も山崎町域の幼保一元化のことについて御質問あって御答弁申し上げたところではありますが、この年度当初には何とか年度内にとということではありますが、そのことを踏まえて、4月早々の委員会にこの方向性を御提案申し上げて、そのことを御議論いただいた中で市民と、こういうことも御答弁申し上げたところではありますが、それと相まって、御質問の駐車場というのは当然関連してきますので、そういったところについて、議員提案のことについて、検討を進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしく御願い申し上げたいと思います。

次に、観光ステーションの関係であります。観光ステーションもかねてよりいろいろ議会からも御指摘をいただいたり、一体どうなつとんだと、こういう御質問もいただいております。このステーションの施設に求められる機能として重要なことは、情報収集や、あるいは情報発信の拠点、また、市の観光情報やイベント情報の発信や集客や誘導を行うこと、また、市のPRや観光事業者の意見や情報の交換の場、こんなふうな機能が観光ステーションとして求められておるのかなあと、こんなふうにご考えておるところであります。

設置場所についての御質問あるいは御提案であります。観光客が多く集まる場所に情報発信の拠点を設置することはより効果的であると、このようには認識をしておるところでありまして、酒蔵通りが今後にぎわいを創出するエリアであると、当

然考えられますし、中心市街地の整備事業等との連携や、そういったことでより相乗効果があるものと、このように思っております。同時に、あわせもって観光ステーションは宍粟市内全域、北部も含めたそういう観光発信であって、案内の機能も兼ね備えることも重要な要素であると、このように考えておりました、御提案の内容等々も含めながら1点目の幼保一元化のこと等々も相まって、この問題を整理していきたいと、このように考えておりますので、現段階では観光ステーションの設置については必要と、こう認識しておりますが、場所については1点目の御質問と相まって、そのことも踏まえながら、また議会とも十分協議させていただきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、2点お答えしたいと思います。

まず、酒蔵通りと日本酒発祥の地、庭田神社との連携についての御質問にお答えいたします。

昨年、山崎中心市街地活性化委員会の取り組みとして、幻の地酒「三笑」を復活させ、その蔵出し式が日本酒発祥の地、庭田神社で開催されました。

この取り組みは、議員の御指摘のとおり、お互いの利点を生かした取り組みがまきに行われており、今年も4月に「三笑」の蔵出し式の開催と、新たな取り組みとして、しそ森林王国観光協会の主催のもと、地元自治会の皆様や森林大学校とも連携し「日本酒発祥の地で楽しむ森林の宴」と題しまして、宍粟の食と地酒を楽しむイベントを計画いたしております。この開催に向けては庭田神社や地域の方とも調整しながら計画を進めているところでございます。

また、ラジオ局と連携し、酒蔵通りの散策と庭田神社のモニターツアーを計画するなど、ラジオメディアを通じた新しい情報PR、そういったものを今後強化していきたいと考えてございます。

続きまして、庭田神社への案内看板の設置についてでございますが、平成31年度に庭田神社の入り口付近に案内看板の設置を考えております。また、観光施設の案内看板は合併前のものがほとんどでありますので、市全体としての統一感がないのが現状でございます。こういった案内看板の表示について課題があると十分認識いたしております。

御提案の国道29号沿いの案内看板につきましては、市全体の案内看板の検討の中であわせて整理していきたいと考えております。

次に、庭田神社周辺での展示施設や発酵研究所の設置の提案についてございま

すが、平成30年度に発酵のまちづくり研究会の検討の中で、発酵のまちづくりを推進するために情報発信の中心となる施設、いわゆるコア施設ですけれど、中心から離れたサテライト施設、こういった両方の施設の設置が必要であると考えております。

平成31年度では、仮称ではございますが、発酵のふるさと宍粟推進協議会を設置し、その中で市全体を俯瞰し、発酵のまちづくりの核と考えられる山崎酒蔵通りや、サテライト機能と考えられる道の駅との連携、さらに、空き校舎や空き園舎、空き家の活用など、行政主導ではなく協議会に参画する事業者、関係団体や地域と一緒に、宍粟市が「発酵のふるさと」と呼ばれるまちづくりを目指して協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 市長の前向きな駐車場についての答弁ありがとうございます。御承知のとおり、新観光地、宍粟山崎酒蔵通りは、地元商店街の方の努力によって宍粟市の新たなすばらしい観光地ができたと思っております。これからは、この新観光地、宍粟山崎酒蔵通りを中心にもっと宍粟市内の観光地の輪を広げていく必要があると思います。そのためにも近くて便利な観光用駐車場というインフラ整備がぜひ必要であります。観光客が駐車しやすい、立ち寄りしやすい駐車場整備をぜひこの時期に宍粟市として整備を実現していただきますようお願いいたします。

次に、先ほど産業部長のほうが言われました「三笑」の蔵出し式、去年も参加させていただきました。今年も4月13日にあるということで、ちょうど昨日の新聞折り込みの「楽しそう」の情報誌に広告掲載がされておりました。見させていただきまして、ああ、大分前へ進んでいるなというふうな本当に実感が湧きました。これも産業部並びに一宮市民局の方の努力によりまして、前向きに進んでいるなというふうに考えております。ぜひこれも継続させて、なおかつ先ほど言われましたようないろんな施策を打ちながら、日本酒の発祥地、庭田神社というのを自信を持って国内、それから海外に向けても外国の方に来ていただけるようなアピールの仕方、バスツアーとか、いろいろそういうふうなサイクリングツアーであるとかいうふうな企画を前向きに検討していただきたいと思います。その辺、もっと当局も知恵を出しながら、されているとは思いますが、今まで以上をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） この酒蔵通り、それから庭田神社につきましては、やっぱり日本酒をキーワードにして非常に大きな事業に発展してきたと考えております。先ほど申しましたとおり、今度平成31年度は協議会を立ち上げてお互いの事業者であったり、地域、団体が連携して取り組むことも必要だと、それが一番大事だと考えております。特に地域のかかわりといったところですけど、いくら施設をきちり整備しても、やはりそれに取り組む事業者なり、地域、団体が一生懸命いろいろなアイデアを出してやっていかないといけないので、行政だけでなく、そこがやっぱりお互いタッグを組んで強力に進めていくといういったことが大事だと思いますので、住民意識の醸成、そんなところにも力を注ぎながら、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（実友 勉君） 7番、田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 前向きによろしくお願いします。

次に、宍粟市観光ステーションについて再質問させていただきます。

先ほど答弁ありましたように、今後いろいろと検討しながらやっていくというふうなことでした。今後、宍粟市への観光客は私が考えるには、わざわざこの宍粟市の新たなスポットである酒蔵通りをピンポイントで調べて、まず酒蔵通りに観光に訪れられる確率が高いというふうに私は考えております。その近くに宍粟市の観光ステーションがあれば、より多くの方にその宍粟市の庭田神社も含めてですけども、音水湖とか、ちくさ高原のことであるとか、いろんな提案ができるのではないかとこのように思っております。ですので、私が考えるには、素通りの国道沿いじゃなくてもいいような気がします。私のイメージの中では、丹波篠山市のあの観光ステーションというイメージが強く持っております。そういうふうな感じをお願いしたいと思っております。

ですので、今後、宍粟市の観光地の中心というんですか、それは本当に酒蔵通り、もみじ山も含めてその辺になろうかなというふうに思います。ですので、ぜひその近くに先ほど来言っております観光ステーションを設置していただきまして、宍粟市の観光の案内・紹介をしていただきたいなというふうに思いますが、再度いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 特に昨年のもみじ山のもみじ祭りについては、かつてないほど、1週間の中で商店街を含めたり、あるいはさくら通りも含めてワンコインフェスタとか、いろんな形でそれぞれ付加価値を高めて地域でやっていただいております。

す。5万人を超えるということでありますが、土日が集中したんですが、平日もかなりたくさんお越しになっておるということからすると、当然でありますが、近くに駐車場とか、あるいはそういった案内所とか、こういうものが必要であると、このように認識をしておるところであります。

ただ、今からですと、ちょっと年数は忘れましたが、6年か7年前に観光基本計画というものを策定されて、その中で観光ステーションの位置づけということをもって、じゃあ、どこにするかということで、一定これまで当時の議会でもいろいろ議論した中で、何点かに絞った中で、一応という形でしておりました。ただ、市としても明確なところはないところではありますが、相手さんとの話の中でなかなかいえないということもこれまで議会でも御答弁を申し上げております。

ただ、あれから時代もどんどん進んでおりますし、大きく変容しておりますので、先ほど御意見のあったとおり、そのことも踏まえて、あるいは観光ステーションの機能も踏まえて、いよいよどの場所が一番いいのかということについては、繰り返しになりますが、山崎町域のいよいよ幼保一元化、いわゆる幼稚園も含めてのありようの中で、今後そのことをまた議会とも十分議論する必要があると。そういうことの中で、また提案を申し上げていきたいと、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） 次に、庭田神社の看板の件についてですけども、先ほど部長のほうからありましたように、前向きに平成31年度予算で付近に設置するというふうな御答弁をいただきまして、ぜひ実現をしてください。

それと、先ほど言いましたように、国道29号線沿いにも考えていただきたいなというふうに思います。

それと、前にも言いました前岸本市議会議員の提案の結果、平成28年に中国縦貫道の西行き沿線に「日本酒発祥の地 宍粟へようこそ」という看板が設置されておると思います。ただ、私いつも通って見るんですけども、何かあんまり目立たんなあというふうな印象です。ぜひちょっとあの看板を見て、山崎インターでわざわざおりて、宍粟市を観光してみたいなと思えるような宍粟市を最大限アピールできるデザインとか色とか内容を再度ちょっと検討していただいて、せっかくあそこへ立てているので、目立つようにしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） この看板につきましても設置してから数年たっているわけなんですけれど、途中周辺の木が大きくなりまして、障害となる樹木を伐採した

ような経緯もございます。看板の内容につきましては全体的な看板計画、看板の整備方法なんかも決める中で対応していきたいと考えております。

○議長（実友 勉君） 田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） ぜひ検討していただいて、わざわざ、ああ、ここが日本酒のふるさとや、発祥の地なんだなと思えて、おりてみて、まず寄ってみようと思えるような看板にさせていただきたいなというふうに思います。

次に、先ほど来言ってますように、前回も言いました展示資料館の件です。できましたら、庭田神社周辺にそういうふうなものを設置していただきたい。可能であればそういうふうにしていただきたいというのがあります。ただ、先ほど御答弁ありましたように、発酵文化協会ですか、そういうようなものをまた今度立ち上げられるというふうなことなので、それを中心に、それが酒蔵通り周辺になるかもわかりませんが、やはりどこへ行ったらそういうふうな歴史的なものが見れて、一元的に見れるんだというふうなものがやっぱり必要じゃないかなというふうに思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 先ほど私のほうでコア施設、サテライト施設といったような、ちょっと説明もしたんですけど、どこがコアになろうが、そういう施設が連携してやることで、発酵のふるさと宍粟の推進協議会、これが活性化すると考えておりますので、宍粟市全体で点と点を結んで強力的に進めていきたいと、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 田中孝幸議員。

○7番（田中孝幸君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

再度言いますけども、新しい観光地、宍粟市山崎の酒蔵通りと日本酒の発祥の地、庭田神社を連携して、コラボして、観光の輪がまた広がりますようよろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（実友 勉君） これで、7番、田中孝幸議員の一般質問を終わります。

続いて、山下由美議員の一般質問を行います。

3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） 3番の山下です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

いじめのない学校をということで行います。

平成25年、国においていじめ防止対策推進法が成立、施行され、平成27年4月1日には、国の法律に基づいて宍粟市いじめ防止対策推進条例が施行されております。

文教民生常任委員会に小中学校で認知したいじめの事案についての報告があり、お互いの人間関係修復の支援や謝罪の場の提供を行っているという説明がありましたが、このような対応でいじめが解決すると考えておられるのか。

また、宍粟市いじめ防止対策推進条例の施行から丸3年が経過しようとしておりますが、この間、どのような取り組みがなされたのか。

この条例により一人でも多くの子どもたちがいじめの苦しみから救われたと言えるのか。

また、特別に支援を要する児童や生徒、特にコミュニケーション能力や社会的な能力、想像力、これは人間が物事や現象を理解するための基礎的な能力であるこの想像力、これらにおいて定型発達児の発達から見ると、違いや、ややおくれが見られる自閉スペクトラム症の児童や生徒は、いじめの標的になりやすいというふうに言われております。いじめから守るための特別な対策はとられているのかどうか。

以上を教育長に伺いたいと思います。

続いて、災害から命を守るための施策を早急にということで質問いたします。

災害は、いつ起こってもおかしくはありません。命を守るための施策が急がれます。指定避難所の総点検や備品の整備、ペットや盲導犬、介助犬、聴導犬への対応はどこまで進んだのか。

要配慮者が安全に避難できるための個別の災害対応マニュアルづくりは、どこまで進んだのか。

要配慮者の避難所として体育館以外の保健室等を福祉避難室として利用するための教育委員会との協議はどこまで進んだのか。このことは市長、教育長に伺います。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、山下議員の御質問の災害から命を守るための施策を早急にと、こういうことについて3点ありますので、御答弁させていただきたいと思います。

1点目の指定避難所の整備状況についてであります。基本的には、小中学校の体育館等の公共施設を指定避難所としておりまして、昨年のタウンミーティングの

意見等を踏まえ、平成31年度予算において情報収集のためにテレビの配置、さらに公衆無線LAN環境整備を実施する予定であります。ペット等の対応につきましては、ケージの購入もしくはレンタルなどにより対応してまいりたいと考えております。

災害用備蓄品や備品につきましては、地域防災拠点となる各市民局等や防災センターにおいて、年次計画に基づき購入し、装備・保管しております。災害時に各避難所へ配送することとしております。

2点目の要配慮者の災害対応マニュアルについてであります。災害時等に要配慮者の方が安全に避難できるための情報伝達とその対応につきましては、昨年のもう豪雨災害や台風を踏まえ、しっかりとした対応が必要なことを認識しております。

このことにつきまして、昨年12月議会においても御質問をいただき答弁させていただいたところでありますが、現在、要配慮者のうちの避難行動要支援者につきまして、避難支援プランが未作成であった方に対しまして、保健師等担当職員が個別に訪問させていただき、御本人の状況や避難ルートの確認などを行い、整理を進めておるところであります。

また、発災時の安否確認や避難情報の連絡体制等につきましては現在、整理を進めているところでありますが、避難行動要支援者だけでなく、要配慮者向けの避難指針のようなものが必要であると考えておりました。出水期となります6月までに作成し、配布を行いたいと、このように考えております。

3点目の要配慮者の避難所についてですが、まずは「生命」が大事でありますので、近隣の方や介助者とともに指定避難所や各自治会の公民館等の一時避難所へ避難行動することが何よりも一番であります。

そして、要配慮者に対しましては、特別な配慮が必要であると考えますので、避難生活が長期間となる場合は防災センターや各保健福祉センターなどの福祉避難所を開設し、そちらへ移動していただくことを考えております。

また、応急的な措置として必要となる小中学校の特別室や保健室などの利用については、教育委員会と協議が済んでおりました。今後、鍵の保管等具体的な運用について協議を行うこととしております。

以上でありますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私の方からは、いじめのない学校についての御質問で、4点にわたりお答えをしたいと思ひます。

まず、1点目の現在の対応でいじめが解消されるのかということではありますが、いじめの解消に向けた取り組みは、いじめられた児童生徒を保護し、心配や不安を取り除き、いじめた児童生徒に、相手の苦しみや痛みを思いを寄せるような指導を行う中で、「いじめは決して許されない」という人権意識を持たせることが大切であると考えています。そのために、謝罪やお互いの人間関係の修復だけではなく、継続的な指導、また支援、さらにはカウンセラー等による心のケア、誰もが大切にされる学級経営などに丁寧に取り組んでいくことが大切であると考え、今対応をしているところであります。

2点目の宍粟市いじめ防止対策推進条例の施行後の取り組みについてありますが、学校現場では、いじめの未然防止のためにソーシャルスキルトレーニングによる予防的また開発的な生徒指導の研修を進めております。さらに、いじめアンケート調査を実施することや、定期的に校内いじめ問題対策委員会を開催することで、早期発見・早期対応に努めております。

教育委員会では、スクールソーシャルワーカーであるとか、育成センター相談員などによるしそく学校サポートチームを組織してありまして、定期的に学校現場へ巡回訪問もしております。また、必要に応じて、校内ケース会議に参加したり、被害・加害双方の児童生徒や保護者への面談、またカウンセリングを実施する中で、教育委員会と学校とのパートナーシップによるいじめ防止対策を進めているところであります。

今後におきましても、実効ある対策となるよう、事業の改善に中断なく取り組んでいきたいと思っております。

3点目の条例によりいじめの苦しみから救われたかということではありますが、宍粟市いじめ防止対策推進条例の施行後、宍粟市では、いじめの認知件数がふえております。

数を申し上げますと、平成27年度に教育委員会に報告があったのは36件でしたが、平成28年度は136件、平成29年度は172件、そして今年度は1月末で186件となっております。これは、学校において新たないじめの定義が正しく認識され出したということ、さらにいじめの芽であるとか、いじめの兆候、こういうものもいじめと認知して、早期発見・早期対応が行われており、苦しみから救われる子どもが大変ふえていると、このように考えております。

それから、4点目の自閉症スペクトラム障がいの児童・生徒をいじめから守るための特別な対策ということではありますが、特別な支援を必要とする児童生徒が、自

己肯定感を育み、自己実現につながるような道筋をみずから見つけ出し、学校生活を生き生きと送るためには、周囲の友達がその障がいや特性を正しく理解し、ともに支え合おうとする意欲を育む、そういう教師による指導が大切であると思っております。

本市では、これからも学校生活のあらゆる場面におきまして、障がいのあるなしにかかわらず、困っている子に寄り添って助けることや、課題を解決するために協力するような取り組みを通して、他者の痛みや苦しみに共感し、他者を尊重し、自分自身の決断と行為に対して責任が負えるような、そういうふうな人権感覚も育んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

ちょっと順番が逆になるんですが、災害から命を守るための施策を早急にというところで、再質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど市長から御回答がありました内容を聞かせてもらいまして、随分と前向きに進んでいったなあと、そのような感想を持っております。

そこで、一つ質問していたところで漏れていたところがあったんですが、ペットや盲導犬、介助犬、聴導犬に対する対応というところで、もう何度か質問させてもらってきたんですが、どこまで進んできたのかということをお尋ねいたします。

○議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（富田健次君） これまでも御質問いただいております、避難所の運営のマニュアルの中でそういった介助犬であったりとか、そういった対応の部分についてしっかりとうたっているということで、答弁をさせていただいておりますが、今回その部分をきっちりマニュアルの中にうたわせていただいて、今後その担当の避難所の職員のほうにもきっちり説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） その部分でも進んでいることはうれしく思います。

それでは、いじめのない学校をとということで再質問をさせていただきたいと思うわけなんですけれども、学期ごとに私の所属しております文教民生の常任委員会において宍粟市小中学校で認知したいじめ事案についてという報告をしていただいております。

そして、その中での学校の対応というところで、お互いの人間関係修復に対する支援を行ったり、謝罪の場を提供したりすることで解決に努めるという、こういった学校の対応が主にされているというところで、私は何を根拠にこのような対応がされているのかというところをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 何を根拠にと。学校はどっちがいい、どっちが悪いって法によって裁く場所ではないので、未熟な子どもたちが成長する中で人間関係を構築している、また人間関係を学ぶ場であると、このように理解しております。したがって、お互いの今後の成長のためにも、子ども同士が自分が悪かったと思え、また自分が反省しなくてはならないという、そういう中で子どもたち同士がお互いを思いやる中で、謝ったり、また反省したりすることで人間関係を修復していけるものであると、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） 先ほど教育長がそのようなお答えをされたわけなんですけども、教育長は70歳になられるということで、70歳に近いと言われたんですね、済みません、失礼いたしました。近いということで、50年以上教育現場を経験しておられる中での考え方というところでは、先ほどの御回答は非常にいじめられる側の立場に立ったものではないのではないかなど。教育長はもしかしたら、いじめられるというような経験をされてないのではないかなど、そんなふうな感想を持たざるを得ない御回答であったというふうに思うわけなんですけれども、まず、私は今の教育委員会のこのいじめに対する対応、お互いの人間関係の修復に対する支援とか、あるいは謝罪の場を提供するというようなことでは、本当のいじめは解決しないというふうに考えております。

といいますのが、まず私が何を根拠にそのようなことを考えるかという第1点目、私自身のいじめられたというような経験によるもの、それからもう一つ、さまざまな本を読んでこのいじめに対しては考えてきたわけなんですけれども、いじめの日本を代表する研究者の精神科医に中井久夫先生という方がおられます。その先生がいじめはどうかを見分ける最も簡単な基準は、立場の入れ替えがあるかどうかだということと言われております。例えば、荷物の持ち合いでも使い走りでも、立場の入れ替えというものがあればいいのですけれども、なければそれは間違いなくいじめであると。また、いじめは他人を支配して、言いなりにすることだというふうにも言われております。

いじめは巧妙に人間を追い詰めていって心を破壊していくものです。それで、この中井久夫先生は、いじめに対する対策としては、まず必要なこと、これはいじめられている子どもの安全の確保であり、孤立感の解消であり、二度と孤立させないという大人の責任ある保障の言葉であり、その実行だけというふうに述べておられます。また、大人に対する不信感はあると当然であると。安全が確保されないのに、根掘り葉掘り事情を聞き出すことはやめたほうがいい。同時に、被害者が例えどんな人間であろうと、いじめは悪であり、立派な犯罪であり、自分は一人の人間として被害者の立場に立つということをはっきりと言う必要があるというふうにも言われております。これは先ほど教育長がお答えになった答えと随分かけ離れていると私は思います。

いじめのわなのような構造の、君は犠牲者であるということをして話して聞かせて、その子の抱えている罪悪感や悲傷感や劣等感を軽くしていくことは最初の目標であると。道徳的な劣等感というものは、不思議なことにいじめられっ子が持ち、いじめられる子のほうは持たないものですというふうにも言われております。

まず私がこの人間関係修復の支援や謝罪の場の提供、これでは解決しないということの根拠は、先ほどの中井久夫先生の見識、これからも捉えておりますし、また、いじめ防止対策推進法、この法律を見ましても、このように述べてあります。

まず、いじめ防止対策推進法第13条、学校いじめ防止基本方針の中にあるわけですが、いじめられたとされる子どもへの支援、これに対しては、事実関係を聞き取るときに、いじめられている子どもにも責任があるという考え方をとってはならず、あなたが悪いのではないということをはっきりと伝える。そして、その日のうちに保護者に事実関係を伝え、徹底して守り通すことや秘密を守ることを伝え、できる限り不安を除去するとともに、複数の教職員の協力のもと、いじめられたとされる子どもの見守りを行うなど、安全を確保するということとされています。また、いじめた側の子どもの指導、これも明記されてあるわけなんですけれども、いじめは人格を傷つけ、生命、身体、または財産を脅かす行為であるということを理解させ、みずからの行為の責任を自覚させるほか、いじめた子どもが抱える問題など、いじめの背景にも目を向け、いじめた子どもの安心・安全健全な人格の発達に配慮をすることということも明確に記入してあります。

まず、先ほど言いました自分自身のいじめられた経験、また、いじめの専門家であります精神科医、中井久夫先生の見識、それからこの国の法律、いじめ防止対策推進法、これらの趣旨あるいは考え方を照らし合わせても、私はお互いの人間関係

修復の支援や謝罪の場の提供ということでは、いじめは解消するとは考えられないのですが、教育長、もう一度お答えください。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 何かいじめられているような気分になっておりますけど、先ほど言いましたように、お互いが行為に対して謝罪し合うということ、それだけで終わらせているんじゃないくて、委員会でも何度も説明させていただいておと思いますが、3カ月継続してお互いの心理状態が正常になるまで継続指導をしていくということ、ずっと行っているということは、まず理解していただきたいと思っております。

それから、弱い者をいじめるということは人間として絶対に許されない行為であるということ。それから、いじめられている子どもの立場に立つということ。当然であります。しかしながら、いじめた側の生徒の心に寄り添うことも大変大事でありますし、あなたもうちの大事な生徒ですよということで、お互いを大事にするということは当然であるというふうに思っております。

それから、いじめが起こったらもう教師全員で子どもを守ってやるということ、ありますし、いじめられた子を孤立させないという指導も非常に大事だと思っております。いじめの起こる原因ということをいろいろ言われましたけども、やっぱり成長過程の中で子どもたちは本当にまだ未熟な部分をたくさん持っていると思っております。そういう中で、学校生活や家庭生活の中で不満やストレスを持つ子どももおりますし、それから耐性の弱い、いわゆる我慢のできない子どももおりますし、自尊感情の欠如している子どももおります。さらには感情が上手にコントロールできない、表現できないといえますか、そういうこと。それから、人間というのは異質なものを排除しようというムードもあるというようなこと。そういう中で、子どもたちが成長している中での衝突というものは必ずあると思っております。そういう中で、お互いを大事な生徒であり、人間であるということ、を最優先して、子どもたち同士で解決できるという方法を導く、さらには保護者にも御説明しまして、保護者からの支援もいただきながら、子どもたちのよい人間関係に修復していくという行為はやっぱり大事なかなと思っておりますので、今後もそういうことが起きましたら、継続してそれぞれの現場で対応していきたいというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） 先ほど教育長がいじめられているような気分であるというような発言、私は本当に真剣にいじめられた子どもたちがどのような気持ちで日々を

過ぎ、その子もこの苦しみをもち続けるということに対して真剣に質問しておりますのに、いじめられているような気分、そのような軽はずみな、それも教育畑を50年近くおられた人のこれが発言であるのかと情けなくなりました。訂正をお願いします。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 山下議員が気分を害されているなら、申しわけなかったというふうに思います。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） 教育長がそのようにいじめに対しての真摯な態度ではないので、本当に今学校の現場、どうなっているのかなというような私は本当に心配、それが沸き上がってまいりました。

私はこの人間関係修復の支援とか、謝罪の場の提供、このような対応では問題があるというようなところを具体的に申しますと、まずこのような対応では、いじめられたとされる子どもが教師を信じていじめの事実を話しているのに、その秘密が守られていない、また、いじめられたとされる子どもの安全確保がされていない、またいじめは他人を支配し、いじめられる側はいじめる側の言いなりになってしまい、立場の入れ替えがないものがいじめであるので、人間関係の修復や謝罪は簡単に行えるようなものではない。このような対応ではいじめがひどくなる可能性がある。このように問題点を指摘しているわけなのですが、教育長はどう思われますか。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 秘密の保持であるとか、安全の確保というふうなことを言われますけども、これはやっぱりお互いの人間関係を修復するためには、出来事をきちっと把握して、そしてお互いにそのことを確認させるということが大事ですから、そのいじめられていることを秘密にできたりすることはまず無理だと思いますし、いじめられているからこそ関係を修復して、安全を確保するようにしむけていくということでもありますので、やはりお互いが先生や保護者の力を借りながらですが、面と向かって対峙して謝罪をしていくということは大事だなと、このように思います。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） 教育長は本当のいじめについてのことをわかっておられないのじゃないのかなと、失礼なことを申し上げるかもしれませんが。50年近く教育現場におられた方に対して。でも、先ほどの御回答だと、私はそう思わざるを得ません。

先ほどもずっと言ってきましたこのやり方なんですけど、謝罪の場の提供とか人間関係の修復で解決するのは、これはけんかに対する対応だと思うんですね。けんかの両成敗、この考え方だと思うんですね。いじめということの、そこに力の差が関係しているということを全く無視した考え方だと思うわけなんです。

そこで、やはり理論的な話ばかりじゃあ、なかなか直接的に伝わらないと思いますので、事例を挙げさせていただきたいと思うんですけれども、実際にこの宍粟市の学校において、学校時代にいじめられて、社会に出てもPTSD、身的外傷後ストレス障害を発症して、現在でもその学校時代の記憶がフラッシュバックして、人と話すこと自体が怖くてできなくなって、社会に出ることがなかなか困難になっている青年、こういう方はたくさんおられると思うんですけれども、があります。

やはりこの青年に対するいじめに対する対応が謝罪の場の提供であったり、あるいは人間関係修復というような対応をされていたわけです。そうしますと、やはりこれによって、いじめがひどくなった。そして、長期にわたって孤立化し、これも中井先生が言われているいじめの経過なんですけども、無力化し、透明化し、今もPTSDを発症していると。このような今のやり方はけんかの両成敗であって、力の差ということを中心に考慮に入れていない。そのように言われておりますが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 学校ではやっぱり子どもたちの中では、スポーツができるであるとか、勉強がよくできるというふうな子と、そうでない子によって優劣を感じて子どもたちが育っているようなことがあると思います。

しかしながら、人間というのは誰もいいところがあると、そして平等なんだと、そういういいところを見つけるための取り組みであったり、さまざまな体験活動の中でお互いのよさを認め合う、そういうふうな取り組みを行っておりますので、今後もそういう取り組みの中で誰が偉いであるとか、そうじゃないとかいうんじゃなくて、お互いを認め合うような取り組みを今後も進めたいと思います。

それから、いじめについてですが、私は平成26年の12月のこの議会で、西播磨の中でいち早く条例をここに上げさせていただいて、皆様に承認いただいて、いまだに西播磨では唯一このいじめの条例をもとに、いじめに対して真剣に取り組んでおります。そのことに対していじめがわかってないという発言は大変私としては心外であるというふうに思います。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） それでは、その宍粟市いじめ防止対策推進条例に基づいて、具体的な施策というか、宍粟市において行われている施策、あるいはまたこのようにしたほうがいいんじゃないかというような具体的なことについて、一つ一つ説明をしていきたいと思います。

まず、この宍粟市小学校で認知したいじめ事案についてというのが文教民生の常任委員会で報告があるんですけども、その中で一つ気になったいじめの事例の中に、8月2日夏季休業中に、当該小学校5年生においていじめが続いていると宍粟市ホームページに投稿があると。そういったことから、そのいじめが発覚したというような事例で、これを見てみますと、ふだんから保護者あるいは地域社会からこういったような情報を集める具体的な方策がないがゆえに、このような手段をとられたのではないかなど。そこでお尋ねしたいのは、保護者及び地域社会から情報を集める具体的な方策というのは、どのようなことをされているのかお尋ねします。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 先ほどの8月2日の投稿があったことに関しては、第三者の方が投稿をしていただいたんですが、当事者同士は学校が入って指導を進めていたという状況でした。ただ、まだ進行中であって解決できてないんだらうなと思われた方が投稿されたということだというのをちょっと理解していただきたいと思います。

情報収集につきましては、一つは、学校で学期ごとに時期はいろいろありますが、定期的にアンケートをとっております。それから、保護者からそういう兆候があれば教えてほしいということは、これは学級通信であるとか、それから保護者会、学級懇談等々で、これは常に伝えておりますから、保護者からのいじめの報告とか、そういうことを教えていただくことになっております。

地域の方は見守り隊の方が何か様子がおかしいぞというふうなことがあれば、学校のほうに伝えていただいて、そして確認をするというふうな取り組みをしているということです。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） 保護者に対してでありますけれども、教えてほしいというようなことだけでは、なかなかすぐには敷居が高いというか、難しいと思うんですが、自治体によっては保護者用のいじめチェックシート、これを活用して家庭との連携をとっているところがあるわけなんです。いじめ発見のための家庭用チェックシート、家庭で確認をして心配な点があれば、学校にそれを提出して相談するというよ

うなことなのですが、このようなことはされているのかどうか、お尋ねします。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 学校でのアンケートはとっておりますが、家庭用のチェックシートというのはとっておりませんので、一度研究してみたいというふうに思います。

それから、保護者の訴えは敷居が高いと今言われたんですけども、例えば今年度でしたら、教師の気づきが25件あります。1・2学期だけですが。それから、児童生徒の訴えが36件、そして保護者からの訴えが41件ということで、保護者がやっぱり家庭で気づかれたということで教えていただくことで、敷居は決して高くなくて、今は非常にフランクに訴えていただくというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） より敷居を低くするためにも、こういった保護者用のチェックシート、これは考えていってもらいたいと思います。

続いて、またその具体的な施策なんですけれども、いじめ防止対策推進法第13条、学校基本方針の中にネット上のいじめの対応についてということで、それで学校ネットパトロールの実施ということがあるわけなんですけれども、宍粟市は業者に委託して、このネットパトロールを実施しているようですが、どのように実施しているのか。これは所属しております文教民生常任委員会においても報告があったことがありませんので、ネットトラブルの事例あるいは成果あるいは件数等を報告できる範囲で具体的に教えていただきたく思います。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） ネットパトロールの認知件数については、今ちょっと手元に資料がないので、また委員会のほうでお知らせしたいと思います。

ネットパトロールにつきましては、フェイスブックとか、それからツイッターなどはネットパトロールによって認知ができるんですけども、ラインのほうは全くできないということで、ラインの中での誹謗中傷といじめによる発言というのは行われていても見つけることができないということで、ここも一つ課題ではあるんですけども、今後その辺も研究していかなくてはいけないのかなど。ラインができるのかどうか、私ちょっとわからないので、一応検討といいますか、研究はしていきたいと思います。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） 特にこれは本当にこれから大切なことになると思いますので、

しっかりお願いします。

続きまして、いじめ防止対策推進法第15条、学校におけるいじめの防止の2項に、児童等が自主的に行うものに対する支援、啓発その他必要な措置というところがあるわけなんです。これに基づいて自治体によっては弁護士等の派遣支援を実施して、例えば社会科の授業などでいじめと関連した法教育を実施している。こういったところがあります。いじめは、刑事罰や損害賠償請求の対象になり得るというなど、法的観点から実社会といじめとの関係について子どもに学ばせているということです。

また、これにとどまらず、なぜいじめが許されないのか、いじめを知ったときにどう行動するかを生徒に議論させているということでもあります。これにより、いじめ問題について弁護士に相談することができることの周知にもつながる。また、いじめ防止の措置が効果的なものになっているというふうな自治体による実例もあるのですが、このようなことは行われているのかどうか、お尋ねします。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 弁護士による授業は宍粟市では今のところ行っておりません。ただ、命の授業ということで、保育所との交流であるとか、また総合病院から看護師さんに来ていただいて、子どもの誕生、また生まれたときの重さを感じたりとか、そういうふうな命の授業は行っております。そのことによって、一人一人の命の大切さを学ぶという取り組みはしております。

それから、いじめについて討論ということを言われましたが、道徳の中でいろいろな教材を使いまして、それぞれ学年にいろんな教材がありますが、それを使っていじめについて話し合い、ペアであったり、グループであったり、学級でそのことについて解決していく方策であったり、いじめについての学習をしております。

それから、いじめ問題検討委員会ということで、委員会でも提出しておりますさまざまな事案につきまして、全て精神科のお医者さん、それから弁護士さん、それから大学の専門家、しかも就学前の専門家、そういうふうな方々によりまして、チェックしていただいて、このいじめの対策をより深めているというふうなことも行っております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） 先ほど教育長がおっしゃったような命の授業等は大切なことだと思うんです。そこで、やはりいじめと関連した法教育、これもやはり実社会

に出たときに、特に、いじめている側の子どもたちを守るためにも行っていくべきなのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 御提案のことにつきましては、また検討していきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） それでは、時間がある限りその具体的なところについて質問させてもらいたいと思うんですけども、いじめ防止対策推進法第28条、ここに重大事態というのがどういったものかということが記載されております。

そこで、いつも文教民生常任委員会に報告のあります資料によりますと、重大事態はゼロ件という報告が常に続いているわけですが、この重大事態について、どのように捉えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） ゼロ件というのは実際そうでありますし、先ほど言いましたいじめ問題検討委員会の弁護士や精神科のお医者さんらから見ていただいても、それには当たらないと、このように判断していただいておりますので、委員会で報告したとおりであります。

重大事態につきましては、御存じだと思うんですけども、生命とか、心身とか、財産、そういうものに非常に大きな事態が、被害と言ったほうがいいんですかね、生じたときであったり、またいじめを原因と考えられることによって、年間30日を超える目安というふうに言われておりますが、私たち宍粟市の教育委員会では、いじめが原因とされることで、欠席が1週間続いたらそのように対応しようというふうにお互い決めておりまして、今のところ、連続というのはないんですが、それに近いというふうな場合は、サポートチーム等々を派遣しまして、詳しく認識し、対応しているということであります。

以上です。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） 先ほど言われたように重大事態というのは、いじめが原因で児童等に重大な被害が発生している、あるいは先ほど言われましたように、相当期間欠席を余議なくされている、それと、あとそれらが疑われる場合というのも指しているわけなんですけれども、疑われる場合というところでの重大事態もないと言

えるのかどうか、お尋ねします。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） いじめがわかってないと言われながら答えるのも辛いんですけども、本当に真剣に教育委員会はいじめについて対応しております。そして、学校現場も小さなことがあっても、校内いじめ対策委員会をすぐ開いてくれまして、状況を把握するというところで、特にアセスメントシートというのがあるんですが、そういうことで家庭の状況であるとか、また学校や日々の生活の状況を詳しく吸い上げて、そして対応していくという取り組みをしておりますので、疑われる場合も今のところはゼロ件ということで報告しております。委員会には全て正直に報告しておりますので、信じていただけたらいいと思います。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） そういう御回答を聞いたわけですが、ただ、最初に戻りますが、お互いの人間関係修復の支援、あるいは謝罪の場の提供、これで解決するのは本当にけんかの範囲でありまして、力の差というのが抜けておりますので、この対応については考え直していただきたい。何ゆえにこのような根拠なのか、あるいはもう読んでおられるだろうと思うんですけども、この「いじめのある世界に生きる君たちへ」、いじめられっ子だった精神科医の贈る言葉、中井久夫先生、この著書は読んでおられると思うんですけども、研究なさって考えていっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 人間関係修復の中に力の差があると言われましたけども、それはけんかじゃなくて、いじめでも力の差やなくて十分に解決できます。お互いが同じように生活している中で、いじめたからといって明日から、また嫌な思いを互いにして過ごすのではなくて、お互いが人間関係を元に戻して、また明日から楽しい学校生活を送ろうと、そのためにやっているのであって、やはり私は子どもでも人間力があると思います。その人間力の中で人間関係を修復できると。そのために教師や保護者の力も借りているということでもあります。

それ以外にどういう方法をすれば、いいと山下議員は思われているのか、教えていただけたら、大変ありがたいです。

○議長（実友 勉君） 反問権とさせていただきます。

山下由美議員。

○3番（山下由美君） 先ほど私とその質問をしました中に、何度もどういうふうに

したらいいのかということには言わせていただいていると思うんですけれども、ちょっとまだ通じてなかったようなので、言いたいなと思うんですけれども。

○議長（実友 勉君） 山下議員、要旨だけお願いします。

○3番（山下由美君） そしたら、先ほど私が質問した中で酌み取っていただけないというのが私にとっては心外です。それをお伝えします。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） それでは、特別に支援を要する児童や生徒に対する特別な対策というところで、具体的にこうしているというようなことがありましたら、お尋ねいたします。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 特別な支援のいる子の対策は、今までも何遍も言うんですけど、その特別に支援が必要が要る子どものいじめのことをおっしゃっているのでしょうか。

○3番（山下由美君） そうです。

○教育長（西岡章寿君） 先ほども言いましたように、特別な支援の要る子どもたちはもちろん、自己肯定感を育むということも非常に大事でありますし、周りの子どもたちがその障がいについて、またその特性を正しく理解して、ともに生きていこうと、支え合おうという意欲を育む、そういう取り組みを学校では行っております。

また、実際にそういうことが起こるようなことがありましたら、特別支援教育の指導員を配置しておりますし、さらには適応教室、それから青少年育成センター、スクールソーシャルワーカー等々を総動員して対応できるように準備はしております。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） 対応できるように準備はしているということで、具体的に対応された事例を教えてください。お答えできる範囲でよろしいので。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 委員会でも報告していると思いますが、今までのところはそういうのは事例としては挙がっておりません。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） こういった特別に支援を要する児童や生徒というのは、本当に一人一人生きづらさというのが違うわけなんです。そこで、一人一人の多様な状態を的確に把握して、やはり大変お忙しいと思うんですが、先生間で共通理解を図

って対応・支援していくということが非常に大切なんです。

具体的にそういった支援をしているところがあるんですが、例えばこういったコミュニケーションスキル、ソーシャルスキル、想像力において、やはり違い、あるいは成長はしていきますが、おくれが見られる子どもたちに対してどのように生きやすい環境をつくっていくのかということ、やはりこのような子どもたちは非常にいじめの標的になりやすいということなので、いじめが起きる前から、そのいじめ対策のチームをつくっている。心のサポート委員会、いじめ対応チーム、このようにいじめが起きる前から対策チームをつくり、多様な状態を的確に把握しながら、いじめを防ぐようにしている。

なぜこのようなことが大事かという、子ども時代のいじめが後々の人生に大きな影響を及ぼしている人たちがたくさんおられるということから、このような対応が必要になるわけでありまして。これについてどのように思われるか、お尋ねします。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） そういう取り組みをされているところも、またそれ以外の取り組みをされているところもあると思いますが、宍粟市では先ほども言いました校内いじめ問題検討委員会ということで、もちろん起こったときはそうですが、定期的に委員会を開いて、そして、そういう兆候がないかということを通理理解をしております。

それから、もう一つ、これも委員会でも説明していると思うんですが、級友テストというのをやっております。これは非常に学級内での居づらさとか、そういうものがよくわかるものでありますので、級友テストについての研修も校内で行っておりますし、実際に級友テストをほとんど全部だと思っておりますけども、小中学校でこれを実施して、学級内での居づらさであるとか、そういういじめの兆候の子どもがいないかということは全員チェックをしていると思います。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） この特別に支援を要する児童や生徒に生きやすい環境づくり、環境調整、あるいはいじめが起きる前からの心のサポート委員会、いじめ対応チームをつくるのは、これはやはり2016年4月、障害者差別解消法が施行されて、その合理的配慮が公立の学校では義務化されておりますので、義務ではないかというふうにも捉えておるんですが、教育長のお考えをお尋ねします。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） そのことも校内いじめ問題検討委員会で話ししております

し、多分、山下議員も学校に行かれることが多いと聞きましたけども、教室を見ていただいたらわかるように、そういうと発達障がいを含めた特別に支援が要る子どもたちが授業に集中できるために、教室をユニバーサルデザイン化しております。これはもう市内の小中学校、全部やっておりますので、そういう合理的配慮も積極的に進めております。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員。

○3番（山下由美君） このいじめについては、本当に子どもたちの命、あるいは社会に出てからのさまざまな生きづらさを起こさないようにするためにも、しっかりと真摯に取り組んでいただきたい。そのように思います。いかがですか。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私は真摯に取り組んでいると、このように思っておりますし、今後もその姿勢で学校、地域、保護者一体となって取り組みを進めていきたいと、このように思います。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員、時間がありませんので、端的に。

○3番（山下由美君） 真摯に取り組んでいる、もう100%だと言われるのがちょっと理解できないので、本当に真摯に取り組んでいただきたい、そのように思います。

○議長（実友 勉君） 山下由美議員の一般質問をこれで終わります。

午前11時10分まで休憩をいたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、津田晃伸議員の一般質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 1番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、今回は大きく3点について質問を行います。

まず1点目、病院建設についてです。

昨日も林議員の質問を聞きながら、我々世代としてはさらに病院建設が可能なか不安になる部分もあったのですが、今回、若い世代、この土地の先行取得については非常に関心が高かったと。今日も一般質問を見てくれていると思います。

その中で、まず10年後の建て替えを前提に、用地の先行取得が決まったわけです。今後の計画について伺いたいと思います。

まず一つ目に、市長の任期満了時までに残りの期間で、具体的にどのように進めていこうとされているのか。

二つ目に、現在の病院の状態を考えると、少しでも早い段階での建て替えも必要かと考えます。市長の考えを伺いたいと思います。

次に、人口減対策の取り組みについてです。

人口減少非常事態宣言が出され、市長の任期満了時の人口目標3万7,000人を掲げて取り組んでいます。既に現在3万7,000人台に突入し、2年後にはこのままでいけば、下回ってしまいそうな勢いで減少しています。ここまでの取り組みを市長はどう捉えているのか。また、反省点から見える課題とはいかなるものなのか。

三つ目に、平成30年3月の定例会で子どもの遊び場づくり、国見の森公園の整備、大人のアスレチックを提案させていただいて、西播磨北部地域観光交流推進委員会で検討していくと、そういった回答もありました。その後の進捗をお聞かせ願いたい。また、これはかじ取りは誰が行っているのか。

次に、午前中観光ステーションの話もありました。私も同じような考えがあります。きて一な宍粟PR館での野菜の販売は生産者数の増加、意欲向上につながり、その点では一定の成果があったと思われれます。今度は市外ではなく、市内にそのようなPR館と道の駅を兼ね備えた施設をインター近くにつくるべきかと考えます。売り場ができれば、さらに雇用もふえ、市内の経済循環に効果をもたらすはずであるが、市長の考えをいただきたいと思います。

次に、情報発信についてです。

昨年度より、ラインによる情報発信が行われています。発信頻度、情報内容、ともにまだまだ物足りなさを感じております。もっと活性化させ、活用しなくてはと考えております。特に、若い世代の市政への関心を寄せていただくためにも重要と考えております。

もっと市内の情報、観光情報を発信すべきではないか。各課からさまざまな情報を集約し、せめてホームページのトップの内容等は発信していくべきかと考えますが、今後の対応を伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（実友 勉君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

御質問の中で具体的なことの今進んでおくことについては、後ほど担当部長から御答弁申し上げたいと、このように思います。

まず1点目の病院の建設の関係であります。用地購入の予算提案の際にも、おおむね10年、そういったことで御説明申し上げて、議決をいただいたところであり。建て替えにつきましては、まず、一定の方向性となる病院建設のイメージを示すため、総合病院に求められておる機能あるいは規模などを決めていく必要があると、このように考えておりました。私の残り任期2年ということ、そのことも鑑みながら、スケジュール的には非常に厳しいというように考えておりますが、総合病院建て替えの基本となる方向性が示せるところまで取り組めたらと、このように考えております。

2点目の早い段階でのということですが、総合病院の現状、このことについては、もう議員も十分御承知のことだろうと思えますし、建物等々についてもそのとおりであります。あわせて、急速な高齢化社会への対策が求められておると同時に、安心して安全な医療体制づくりも市民も望んでおるところであります。そういう観点からして、少しでも早期に建て替えが進められるよう、今後庁内の関係部局と十分連携しながら取り組みを進めなくてはならないと、このように考えております。

そこで、土地の取得について議決をいただいて、契約の議決もいただいた後、すぐさま兵庫県へもこの協議を打診したところあります。県は健康福祉部が所管ですが、協議を始めておりました。この時期の問題についてもいろいろありますので、こういったこともこれから協議の中で進めていきたいと。ただし、基本的には先ほど申し上げたとおり、急速な高齢化社会と言いながら、いわゆる2025年問題、団塊の世代が75歳以上という、こういった状況を鑑みて、私はそのことも視野に入れながら、この問題については対応しなくてはならないと、現状では考えておるところであります。

次に、人口減少対策の取り組みについてであります。津田議員からああいう形で市長の任期の間にどうやということ、3万7,000人を目標として、それぞれ施策を総動員して取り組みをすることが非常に大切だと、その目標をもって取り組んでいきたいということで、ここ2年も取り組んできたところあります。しかしながら、現状は先ほどおっしゃったとおり、住民基本台帳上では3万8,000人を割ったと、こういうところあります。

平成30年度の人口社会増減人数も見ておりますと、ホームページでも公表してお

りますが、転入が転出を上回った月もありますが、現状では社会増減率、いわゆる転入と転出については2年前と比較して少しずつ減少傾向にあると、このようには考えておりますが、ただ、一喜一憂するのではなく、特に平成31年度においても今回予算も計上させていただいておりますが、まさにあらゆる施策を総動員させて、粘り強く取り組むことで人口目標の達成を図りたいと、このように考えておりますので、その方向を向いて平成31年度は鋭意努力しなくてはならないと、このように考えております。

しかし、人口の増減数を見まして、出生数と死亡数、いわゆる自然減であります。この現状を見ますと、非常に厳しい状況であります。特に出生数の問題であります。あわせもって、当然であります。高齢化が進んでおるということで、大変残念なことでありますが、死亡者数が非常にふえておると、こういう状況も相まってそういう状況の差が広がっておるということであります。したがって、そのことからして、今後の対応ははっきり見えておると、こういうことでありまして、いかに子育て、あるいは若い人たちを含めて住んでいただくような施策をより強固に進めなくてはならないと、このようにそういった反省を踏まえながら、平成31年度は取り組んでいきたいと、このように考えております。

以下の項目につきましては、より具体的などころで進捗状況等々でありますので、担当部長から答弁をさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、情報発信のラインの関係についての御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

ラインによる情報発信の現状としましては、情報量は非常に限られてきておるわけでございますが、週末のイベント情報を中心に発信に努めておるといっております。

現状としましては、平成30年度、今現在ですけれども、2月末現在ですけれども、観光情報、イベントを中心に約60日発信をさせていただいております。おおむね週1以上にはなっているのかなと、そんなふうには思いますが、ただ情報の内容の充実、そういったものは文字数も限られている中で、非常に課題があるというふうに捉えております。各部署の情報をいかに収集していくか、そんなことも体制も含めて見直す必要があるのかなと、そんなふうにも思っておりますし、職員への周知、それも今後さらに進めていかないといけない、そんなふうにも考えておるところであります。

御指摘のホームページのトップ画面である情報、これにつきましても、ラインにマッチする情報については、積極的に今後もアップをさせていただきながら、進めていけたらなああと、そんなふうを考えております。特に若い人たちには、このラインというのは非常に有効な手段だというふうを考えておりますので、今後も工夫を重ねていきたいというふうに思いますので、また御意見もいただけたらと、そんなふうにも考えております。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、人口減少対策の取り組みに関連しまして、2点お答えしたいと思います。

まず、国見の森でのアスレチック整備の検討状況と推進についての御質問にお答えいたします。

西播磨北部地域観光交流推進委員会は、兵庫県立国見の森の公園の資源を最大限に生かし、地域振興を図るために国内においてオンリーワンの構想を協議するために設置されたものでございます。

これまでの委員会の中では、国見の森を「日本一の学びの森の創造」をテーマに、日本産の動物園や冒険の森のアドベンチャーとしてアスレチックの設置について意見交換が行われておりますが、御承知のとおり昨年7月の豪雨により国見の森公園も甚大な被害を受けておりますので、災害復旧を最優先に事業の見直しを行ってきたことも影響しまして、御提案のジップラインについての現時点の議論はできてございません。今後、委員会にジップラインについても御提案する中で協議を進めていきたいと考えております。

また、観光交流推進委員会は学識経験者や行政職員、関係議員等で構成されており、委員長には互選により兵庫県議会議員の春名先生が就任されてございます。委員長を中心に国見の森公園の構想について調査・研究が進められております。

続きまして、山崎インター付近へのPR館と道の駅の機能を備えた複合施設の設置についての御質問にお答えいたします。

市内には兵庫西農協、ハリマ農協、道の駅がそれぞれ運営する農産物直売所が6カ所ございます。平成29年度の売上高につきましては7億1,000万円と非常に高額の売り上げとなっております。今後においても、それぞれの店舗が創意工夫する中で売り上げを伸ばしていただき、その成果が新たな雇用の創出につながるものと考えております。

また、PR館の機能につきましては、現在検討しております観光ステーション整

備構想、この中で整理していきたいと考えておりますが、農産物・特産品の直売所につきましては、現在のきて一な実粟、これを移転しまして、販路確保とPRの拠点にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） それでは再質問に入らせていただきたいと思ひます。

まず、病院建設の件からです。

市長、答弁の中で方向性を示すところまでという話だったんですけども、具体的にその方向性を示す、それはどういうふうに進められようとしているのか。その辺をぜひお聞かせいただきたいのと、実際、我々世代、正直思うのが10年後の人口ビジョン、今のビジョンを見ていくと、非常に国立社会保障・人口問題研究所が出しているデータなんかを見ると、本当に病院が建てられるのかという、実際患者不足で本当にそういったものが維持できるのかなという思いも正直なところあるんですね。その辺はどれぐらいの人口推移を見てやろうとしているのか。そういった部分で今の現時点での考えというのをあればお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 1点目の具体的な俗に言うタイムスケジュール的なことも含めて今私自身が考えておりますのは、任期2年ということをお願いしておりでありまして、1年目につきましては、昨年から総合病院も内部チームを検討していただいているいろいろ御議論をいただいております。そのことを踏まえて内部で十分検討チーム、有識者も加わっていただく中で、あるいは県の関係も加わっていただいて、検討委員会を設置して、機能であるとか、規模などをまず1年目でしっかりたたき台をつくっていききたいと、このように考えております。

そのことを踏まえて、2年目には、市民の皆さんにそのことも踏まえながら御提案申し上げ、さらにまたいろいろキャッチボールしながら、方向性をまとめていききたいなど、こんなふうなスケジュールで進めていききたいと、このように思っています。

ただ、新年度になりまして、もう少しこのことを整理して、また議会のほうにも御協議申し上げていききたいと、このように考えておりますが、ただ、そういう2年の中でしっかりした方向性をまとめて、できるだけ早期に建てるようにということを進めていききたいと、このように考えております。

それから、これまでもいろいろ御説明しておったところでありますが、総合病院

については、現在県のほうでああいう特定中核病院という位置づけをしていただきました。そのことも踏まえて先ほど冒頭で申し上げたとおり、いよいよ土地の議決をいただいて、県のほうと協議に入ったところで、県も積極的にこのことについては支援をしていきたいと思います。ただ特定中核病院ということでもありますので、必ず医師の派遣についてや、そのほかについても協力願いたいということについて、協議をさせていただきます。そのことについては県も積極的に一緒になって、この問題を対応していきたいという御返事はいただいております。ただ、これから具体的に入っていくと、こういうことでもあります。

その中で、今、西播磨の病院を見ますと、赤穂市民病院についてもいよいよ周産期がああいう状況になりました。たつのについてもそういう状況ではありません。上郡、佐用についてもそういった病院はないということでもあります。そういう意味では、これから特に周産期の病院については、この宍粟総合病院がいわゆるこの西播磨で中核的な役割を担うと、こういうことになるわけでもあります。

それから、現に今、いわゆるたつの市、あるいは佐用町、場合によって姫路市の市民の方も総合病院を御利用いただいております。そういうことからすると、宍粟市の人口だけで物事を整理するのは、これは総合病院には当てはまらなないと、こういうふうに考えております。

同時に、あと3年、4年ですか、姫路にああいった県立の病院が約500床より超えるような病院がいわゆる県の病院として製鉄記念病院と循環器病院が一つになって県立病院がなされます。そことの連携をやっていこうということも県としても考えていただいております。ただ、これから具体的な連携は今後の課題ではありますが、そうすると、宍粟市にとって総合病院のいろんな経営状況もありますが、現状はこの西播磨全体も含めて視野に入れた、そういった経営状況も鑑みながら、今後この1年、2年の間でまとめていく必要があるだろうと、このように考えております。

そういうことからすると、市民の皆さんの最後のセーフティネットとしての総合病院の役割を担うと、こういう観点からすると、また同時に、これからどんどん高齢化社会がますます進展する中で、この安心・安全、市民の最後のそういう医療への願い、こういったものを折り込んで総合病院の方向性を明確に定めていかななくてはならないと、私はその責任をこの2年間で十分果たせるように、さらに努力していきたいと、このように考えておるところであります。

以上であります。

○議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 市長の考えはわかりました。ぜひこの任期中にしっかり検討委員会を設置していただいて、特に我々が思う部分は、やっぱり本当に先の人口ビジョンであったりとか、本当にそれだけの規模のものが必要なのか、そういったのをぜひしっかり議論していただきたいなど。それがぜひ周りに、我々の世代でもそうなんですけど、きちんと見えるように、今回、今の病院の4倍ぐらいの土地で進めようとしていますが、本当にそれだけの建物としてどれぐらいの規模が適切なのか、そういったのがこの先の世代からすると、これが正直人口が減って行って、これが維持できないという話になってしまうと、これが本当に負の遺産になってしまうと。

昨日も病院の中で経営状態、今から診療報酬を上げて経費を抑えるという答弁をされてましたけども、本当に人口が減っていく中で、患者数が減っていつている中で、どういうふうにしてそれをされようとしているのか、見えないんですね。本当にそれが可能なのかどうなのか。その辺も踏まえて、ぜひこの検討委員会でそういったところも踏まえて、ぜひ進めていっていただきたいなど。

実際、国土交通省の国土グランドデザイン2050、それでは正直2万7,500人以下の自治体では病院が維持できないという、そういうのも出ています。実際本当にそういう流れで、社人研のこのデータなんかを見ていくと、ほぼ同じような形で宍粟市の人口は推移をできてしまっていると。国勢調査でどこまでの数字が出るのかなという部分もあるんですけども、その辺もやっぱり真摯にある意味受け入れないといけない部分もあると思いますので、ぜひ今後検討はしっかりしていただきたいなどと思いますので、最後にもう一度市長のお考えをお願いします。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさしくそのとおりでありまして、市民の皆さんにしっかり説明責任を果たすと、このことは当然でありますので、そういった観点でこの1年、2年、しっかり示せるものをつくって、また協議しながら宍粟市の将来に向かっていきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひ今回の話に関しては、本当に我々若い世代、非常に関心が高かったという部分もありますし、やっぱり新聞報道なんかで今後100億の病院が建つ、ほんとそんな財源があるのかというような話だったんで、ぜひその辺はある意味、皆さんに見えるような形で公表しながら進めていっていただきたいなど思

います。

次に、人口減対策の取り組みについてです。

先ほど市長のほうからも話が出ました。ただ、具体的に先ほど出生率の低下、減少であったり、高齢者の増加、そういった話も出ましたけども、今、宍粟市の中で一番具体的に何が原因だったのか、その問題検証をして、それについてどういう施策を打って出たのか、その辺をちょっと具体的にお聞かせいただけますか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほども少し触れさせていただいたんですが、現状でありますけども、今さらであります、あえて現状の数値、客観的なデータで再度お示し申し上げたいと思うんですが、2月末の人口動態をあえて御報告を再度申し上げますと、いわゆる自然増減、出生と死亡の増減数がマイナスの296人、これは数値上ではありますが、昨年、平成29年度の2月末が339人という状況であります。

その中で出生が179人という状況、おぎゃあと生まれていただいた。昨年在184人ということになります。少し前では300ちょっと超えておったんですけども、今そういう状況であります。

それから、社会増減で転出と転入の状況であります、昨年の平成29年度の状況で2月末が外へ出られる方、入ってこられる方の差が227人でありました。この2月末では135人ということで、約100人足らず、そのことでは補っておるという状況であります。ここ1、2年少しずつ転入と転出の差が縮まってきておるという状況であります。これは1年、2年で一喜一憂はなかなかできないんですが、御質問があつてからその状況をつぶさに見ると、御存じのとおり空き家対策等々でかなり空き家の利活用で、もう既に委員会等で数値を示しておりますが、50何件という形で転入の空き家を利活用されておると。

それから、農業委員会も御努力いただいて、農地と合わせて空き家とセットにしてということで、そういった方々が御夫婦でもお越しになっておるという状況が少しずつふえておると、こういうことあります。

それから、いわゆるざくっと申し上げて、転入あるいは市内から外へということで、新しく家を建てられる方に市内からの方については100万円、それから市外からいろいろ上限を設けて120万円という制度をここ2年つくっておりますが、あれもかなり利用されておって、市外から帰ってこられたり、あるいは市外から入ってこられた方もいらっしゃいます。

それも含めてこういう転入、転出の差が少しずつ縮まっておるのかなと私自身は

みております。ただ、今の段階ですから、それが顕著にあらわれるということではないんですが、私は、すなわち冒頭申し上げたとおり、いろんな施策を総動員してこの問題を対応しないとなかなか難しいと、こういうことが一つはわかりました。

もう一つは、出生数であります。出生数をどうやって上げていくか、今、県下では昨年は1.48の出生率であります。宍粟市は1.5ちょっとであります。恐らく今度の出生率はなかなか宍粟市独自では出せないんですが、私はひょっとして1.5を切るのではないかなと、このように想像しております。したがって、そこをどうやってターゲットを絞って、子どもを産んで育てていただくような環境をどうやってつくっていくかということがひょっとして定着だったり、あるいは人口の流出等々の歯どめになる私は可能性が高いと、このように考えておりました。そのことからその点を今現在であります。もう少し精査をしながら、人口の動態をしっかり押さえながら、私は今、平成31年度予算を計上しておりますが、場合によっていろんな形で修正も加えながら進めていく必要があるだろうと、このように考えておりますので、現段階ではここ数年の状況はそうあります。直ちにこれをもってどうというのはなかなか至ってないということでもあります。今後さらにこの状況をつぶさに検証しながら、的確な施策を打つ必要があるだろうと、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 先ほどの市長の答弁からもありましたけど、本当に今やっぱり一番求められているのは、やっぱり社会の支えである勤労世代の減少というのは、ここが一番重要なんじゃないかなと、そういう世代がいなくなることによって当然出生率の減少にもつながっていきますので、そういった観点から、私ずっと提案させていただいているのも、やはり我々の世代からすると、やっぱり子どもたちを遊ばす環境であったりとか、わざわざこれが外に出てしまっているんですね、そのお金が。それを何とかやっぱり市内で循環させたい、そういった思いもありまして、やっぱり今、子育てアプリであったりとか、そういった部分で新しい取り組みもされています。ただ、やはりその次の世代、その子たちが何とかこの宍粟市で遊んで楽しめるような、そういうことが何とかあれば、やっぱりこの地域に対してもっとここで宍粟市はこんないいところなんだというイメージもついてくるんじゃないかなと思います。その中で、それも含めてアスレチックの提案であったりとか、やっぱり何かそういったところに子どもをわざわざ連れて市外に出ていってしまっている。そこでお金を落として帰ってくる。やっぱりそれを何とか少しでも取り戻

せないのかなという思いもありまして、提案させていただいているわけですが、市長の考えとしてはどうでしょうかね。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） いわゆる地域創生ということで丸4年が経過して、いよいよ5年目で前期のいろんなことの総括をしながら、次の時代のステップに上がっていかないかと、こう思っておりますが、私は、かねてより津田議員からは御提言いただいております、これからのまちをつくっていく一つの方法として、私が今承知しておるのは、国も間もなくそういった構想を出すということなんですが、いわゆる前にもおっしゃっていただいたスーパーシティ構想、いわゆる拠点をしっかりする中で、そこで地域の経済の一つの拠点をつくって循環させていこうと。それから、それは仕事も人もまちづくりもそういった構想であります、私はこれからああいう形のものがこの中山間地でどう生かせるか、どうつくり上げていくかということが私は次の地方創生を考えたときの大きな柱になるんじゃないかなあと、このように考えております。

そのために、交流人口であったり、いわゆる関係人口と言われておりますが、そういう方々が宍粟市にとってどれだけあるのかという、これが一つの大きな勝負どころになってくると、このように考えております。

そういう意味で、子どもたちやいろんな方々が遊ぶ場所も非常に重要なことでもありますので、私はその大きな枠組みの中で今後そのことを検討していったら、宍粟市の特有、特性をしっかりと出していくことが私は大事かなあと、こんなふうは今現段階では考えておりますので、これからいよいよ一つずつ練っていく必要があると、このように理解しております。

○議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひそういった部分を前向きに進めていただきたいなど。やっぱりもう人口減少、これ待ったなしの状態が来てますんで、やっぱりここにいかんスピード感を持って対応していくかということが非常に僕は重要だと思いますんで、ぜひお願いしたいなと思います。

その人口減の対策の中で、私、社人研のデータなんかを見ながら、ふと思ったのですが、皆さんも見られているかもしれないんですけど、兵庫県下で福崎町だけがその減りが非常に少ないと。ほかの地域、宍粟市が出されているのが、2015年が3万7,703人です。2045年、30年後には1万9,000人になってしまうというようなデータが出されております。ただ、その中で実際51%ぐらいまで落ち込むだろうという

データを出されている中で、福崎町だけがなぜか1万9,000人からふえていって、平成45年、30年先も95%ぐらいの人口推移である。これは多分いろんな他市町の分析をされていると思うんですね。その辺の中で何が宍粟市は足りないのか。そういう分析ってされているんでしょうかね。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 今おっしゃっていただいた部分の具体的な検証というのはできてない部分はありますが、人口減少の人口ビジョンを策定する段階では、宍粟市の社人研のことも含めて議論をさせていただいておりますので、その中では議論が出たのかなと思いますけども、具体的にここで答えできるような状況にはございませんので、またちょっと再度調べて御回答をさせていただきたいと思えます。

○議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひほかの地域、いろんな地域でいろんな施策を多分打たれているんだと思うんですよ。やっぱりいいところはぜひ取り入れて、宍粟市と何が違うのか、そういう分析も非常に大事だと思うんですね。やっぱり人口減少に取り組む中で、やります、頑張ると言ってもやっぱりそこで、じゃあ、自分の市に何が足りないのか、そういった分析をきちんとしていかないと、次の施策にもなかなかつながってこないと思うんです。ぜひほかの市町村でいいところはうまく吸い上げて、そういったものを施策に取り入れていただきたいなと思えますので、ぜひよろしくお願ひしたい。

先ほど市長のほうからも答弁いただきまして、そういういろんな中山間地域でまちづくりをしていかないといけないと。その中で、やっぱり本当に宍粟市はかなり広大な土地です。その中で地域ごとにやっぱり課題っていろいろ違うと思うんですね。その辺を各市民局長がどういう課題を今持たれていて、特に今から拠点づくりが一宮がスタートして、千種、波賀とされていくわけです。その中で、市民局長として今地域の課題をどのように捉えられて、その拠点づくりをいかにソフト面の部分の施策につなげていこうとされているのか。ぜひその辺のお考えをお聞かせ願ひたいと思えます。

○議長（実友 勉君） 上長一宮市民局長。

○一宮市民局長（上長正典君） その件に関しまして言いますと、一宮町につきましては、昭和31年に5町が合併しております。その中でも各地域、各小学校区で課題は違います。特に顕著に人口が減っているのが下三方・三方・繁盛地区、一番の弱

みとしましては、やっぱり働く場の確保ができないというのが原因かなと思っております。繁盛地区に立派な工場があるんですけども、やっぱり下から通勤される方が雪道であつたりとかということで、やっぱり遠慮されるというような形も聞いております。

それから、地場産業でありますそうめん工場等についても、従業員がないという形の部分で、山崎であつたりとか神戸地区に出てくるという形も原因があると思います。その件に関しましては、主要地方道の養父宍粟線がメインの道にはなりますので、自治会長さんなんかと連携しながら促進をお願いしている状況であります。

ただ、一宮町の場合は今年度1月末の状況を言いますと、自然減については93人の減なんですけども、社会増減については今のところゼロという形で、それについては染河内地区にあります森林大学の学生さんの関係であつたりとか、それから係に聞きますと、家族連れで帰って来られる、例えば親御さんの隣に家を建てて帰って来られるという件数も幾らか出ているということで、今、市の進めている施策が幾らか効果が出ているのかなと思っております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 坂口波賀市民局長。

○波賀市民局長（坂口知巳君） 波賀市民局におきましても、先ほど来ありますように、人口減少が進んでいる中、まして高齢化率が高くなっております。波賀町においては、今40%になっておりますところでございます。

そうした中、当然空き家もふえているわけなんですけども、当然農林業を初めとする地場産業、これらを含め地域の歴史であつたり、文化を守り、やはりこれからつないでいくといったところに住民はかなり不安を感じているといったところがございます。

そうした中で、やれることは限られておりますけれども、波賀ネットワークづくり協議会等がございまして。そういったところの連携を密にしながら、若者から高齢者までが生きがいを感じて、心豊かで住み続けたいまちをつくっていく、こういったことが次世代をそこにとどめさせるといったようなことにもつながってくるのではないかなということをおもっております。そうした中で今後の拠点づくりも努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 津村千種市民局長。

○千種市民局長（津村裕二君） 失礼いたします。宍粟市における人口減少という問

題は宍粟市全体の課題でありますけれども、その中でも千種についてはその減少率が非常に厳しいということで懸念をしておりますが、そういった中で、今現在宍粟市としては総合戦略プランが策定され、その中で生活圏の拠点づくりが各管内で行われておるということでございます。

人口減少という現実を受けとめつつも、この人口減少によってやはり集落とかも小さく縮小している現実がございます。そういった中でもやっぱり引き続き住み続けていける、住みやすいまちを維持していくための拠点をつくり直していこうというふうなものが拠点づくりだと思っております。

そういった中で、昨日も他の議員さんからの御質問があり答弁もあったわけですが、ちょうどAコープの撤退というようなことがございます。これにあわせて、千種の大きな課題で、前からの課題ではあったんですけれども、商店街の活性化ということで、それは人口減少に伴って商店街自体も疲弊していくという状況で、それに加えてAコープも閉鎖が行われるというふうな非常に厳しい状況です。そういった状況ではありますが、改めてあえてこの拠点づくりの中における買い物の場をいかに維持していくかというふうなこともものすごく大きな問題でございますので、この拠点づくりにあわせて千種の場合は商店街の活性化、振興というふうなことも重点課題として今後いかにして人が集えるものをつくっていくか、人が集えるエリアにしていけるかというようなことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） やはり本当に地域ごとにいろんな課題、細かく言えばいろんな課題があると思うんです。私、先日ある記事を見まして、1%戦略、人口と所得、1%取り戻せば地域は維持できると。宍粟市全体で考えれば、今3万7,000人とみて370人の人口を取り戻そう。全体で見ればすごい数字なんですけども、もっともっと地域ごと、旧町ごと、自治会ごとに落とし込むような話がきちんとできれば、例えばこの自治会で来年1人何とかふやそうよというような話を、きちっとそういうことが伝わっていけば、もっともっと皆さんはそういうふうに関心を持って目を見てくるんじゃないかなと。やっぱり関心も高まってくると思いますので、その中で所得を取り戻したい。その中で提案しているのはきて一な宍粟、今実際、本当に野菜の直売場になってしまっていると。宍粟市でせっかくつくってもらった野菜を姫路の方に提供して、それに費用を負担して、配送して、宍粟市を売り込むという部分で、実際そこで物が売れるということで、生産家がふえる部分では一定の成果はあったの

かなと思うんですね。

ただ、これから先のことを考えると、やっぱり市内で循環させる、何とか宍粟市の拠点の中で、先ほど部長のほうからも話がありましたけども、そこからまた逆に外貨を稼ぐような、宍粟市に来てもらってお金を落としてもらうような、まさにそういう施策を考えていかないといけないんじゃないかなと。先ほど観光ステーションの話もありました。できれば、やっぱりインターから直結するような形で、そういうものがあれば、逆に、よって一な宍粟というような形で、そういうイメージでインター近くにそういったものがあれば、そこから宍粟市へ、ああ、宍粟市はこんなところなんだということで、さらに足が延びていく可能性もあると思います。

やっぱりその中で何とかそれが、ここでじゃあ、物が売れるんだという話になれば、またここで雇用、仕事もふえるという発想になると思いますので、その辺に関してちょっと市長の考えをお聞かせいただければと思います。部長でも構わないですけど。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 津田議員からあったように、きて一な宍粟の売り上げなんですけれど、野菜だけで捉えますと、今年4,000万円ぐらいになる予定でございます。そのうち約3,200万円ほどは宍粟市内の農家の方に還元されるということで、所得としても非常に魅力があるといった事業で、一定きて一な宍粟の効果といえますか、それはやっぱり大きいと思います。

あそこで事業を展開しまして、やっぱり安い安全な野菜を提供すると売れるということがわかってまいりました。それは当然シェアの問題とか人口の密集地とか、そういった問題もありますけど、やはりそれがなお宍粟市にあったら、それ非常にいいことですので、当然あそこでずっと宍粟市がそういう店を構えてやるというようなことも、そこはやっぱり一定考えていかないといけないんじゃないかなと。当然宍粟市に来ていただくということが大事ですので、そういったほうに誘導していくことは大事だと思います。

その意味で、市内にも直売所がたくさんございます。そののところがもっともっと充実して、市外から来ていただけるような仕組み、こんなところが非常に大きな課題になってくると思います。その課題の一つとして、やはり安心・安全といったところで、品質の確保、ここが一番大きな課題だと思っております。それは当然農薬の問題であったり、企画の問題であったり、そんなところがあるんですけど、そういったところを生産者の方と一緒に課題解決して、魅力ある農産物の提供といっ

た形で、できれば本当に市内で充実してやっていきたいと、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） いろんな見方はあると思います。本当に部長が答弁いただいたように、市内にそれだけお金が戻ってきていると。そういう見方もあれば、逆に姫路市民の方のために安い野菜を一生懸命提供している。そういう見方も、いろんな見方があると思うんです。ただ、それで少しでも市のほうにもそこからの方たちの税収が上がってくるような仕組みができれば、なおいいことだと思いますので、いろんな見方から研究していただいて、インター近くでそういう観光ステーション的なものができれば一番いいなと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいなと思いますので、今後よろしくお願ひしたいなと思います。

最後に、情報発信の件です。坂根部長のほうからも答弁いただきまして、本当に以前に比べれば、発信の頻度は非常に上がってきていると思うんですね。ただただやっぱり物足りなさというのものもあるんですけども、実際今、部長、登録者数、これどれぐらい上がってきたのか、ちょっとその辺をお聞かせいただいてもよろしいですか。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） ラインのフォロワーは1,000人弱、968人ということで登録をしていただいています。ちなみにその中でブロックされている方も12%程度いらっしゃるということで、そのあたり発信をどれだけするか、委員会でもいろいろ御意見をいただいておりますが、そのあたりを見きわめながら今後続けていきたいというふうに思っています。

○議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 実際、12%がブロックされていると。ただ、そこを考え過ぎても仕方ないところだと思うんですね。一番進めていただきたいのは実際どういった情報をみんなが欲しがっているか、その検証というのはされたことはあるんですかね。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 個々情報推進委員会の中では、こんな議論もされるんだらうと思うんですが、具体的にそのことの情報をもとめたということについてはございません。

○議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 宍粟市の市役所の職員数を考えれば、宍粟市で1、2を争うような従業員数があるわけですよ。そこにすごく幅広い世代の方もいらっしゃるんで、まず、自分たちの足元からそういう意見を吸い上げるのも必要なんじゃないかなと思うんですね。

いろんな世代によって、私、これここ2回提案させていただいて形になりましたんで、いろんなところで話しさせてもらうんですけども、やっぱり、ああ、こういうイベントをやっているんだなど。ああ、それで行ったですという話もあれば、やっぱり年配の方からすると、スマホ使っているけど、文字が全然大きくならないから見にくいんだという話もあったり、ただただやっぱり関心は持ってもらっているんだろうなど。そうなってくると、やっぱりその辺の検証、せっかくつくったものをいかにこれを生かしていくかというのは非常に大事だと思いますので、今後、特にラインとかのこの情報に関してはやっぱり若い世代がこの市内でどういうふうな情報を求めているのかという部分の検証は非常にやっぱり大事だと思いますので、その辺をまず市役所の中でも実際に皆さんどれぐらいの方が登録されているのか、なぜ登録しないのか、その辺も踏まえて一度検証させていただいて、せっかくつくったものですからね、これを有意義に活用していかないといけないと思いますんで、その辺どうでしょうか、お願いします。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） ありがとうございます。市の内部には情報委員会というのも持っておりますので、それには若手の職員を中心にこうしよう、ああしようというところの議論ができる組織を持っております。今おっしゃっていただいた部分については、そのあたりで検討を進めていきたいなと思いますし、実際には若い方々の、20代、30代のラインの登録というのが少し進んでいないのかなという分析もしております。そういった今おっしゃっていただいた部分をどう高めていくか、そういう議論を深めていくということで、工夫もそれから生まれてくるのかなと、そんなふうに思っておりますので、ぜひそのことを取り組みたいと思います。

○議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 本当にSNSといってもなかなかこちら側から一方的に出せる機能というのは今のところラインぐらいしかないのかなと思います。やはりホームページであったり、フェイスブック、インスタなんかといっても、やっぱり向こうが見ようとしてくれないと、見てもらえない。実際市のホームページなんかでもいろんな情報をアップされているんですけども、関心がある人じゃないとなかなか

やっぱり行政のホームページって来ないと思うんですね。だから、そういった部分でも再三話をさせてもらっている中で、思っていたのは最近ちょっと少しずつ変わってきたのかなという思いはあるんですけども、やっぱり各部局でいろんなイベントがあるのに、それがうまくリンクされているのかなど。特に観光協会とかの情報がきちんと発信する側に上がってきているのかなどか、全部を上げるというのでもかなりの数になると思うんですけども、ただ、ある程度やっぱり宍粟市でこんなことをやっているんだということが市民にぱっとわかるような発信の仕方、これ非常に重要になってくると思いますので、ぜひ今後も、検討委員会でそれをやられているという話なんですけど、さらに加速していただいて、どういう情報が欲しがっているか、先日、西本議員さんの提案もありましたけども、世代ごとに求めている情報が違って来る部分もあると思いますので、その辺もしっかり検証していただいて、今後進めていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） ありがとうございます。特に若い人たちがこの宍粟市を愛していただくというのは非常に大切なこと、我々の目指しているところでございますので、その情報発信ツールとしてはラインというのは非常に有効なんだろうというふうに思っています。ただ、登録がなかなかなされていかないという部分は何かに進め方としてもう一つ工夫を要するところがあるんだろうというふうに理解をしています。

そういう中で、今年に入ってから成人式だったり高校の卒業式、そういったところでのラインの情報もお流しする中で、登録を呼びかけるというようなこともしておりますし、そんなことも今後地道に繰り返しながら情報をとっていただくような努力もしていかないといけないと思います。

さっき御指摘がありました観光協会とは連携もとれているというふうに思っております。そのことの情報もラインの中でお知らせをするということで、一体となって進めていきたいというふうに考えておりますので、今後ともまた御意見をいただけたらと、そんなふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（実友 勉君） 津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 一応お伝えしたいことは伝えられました。本当に私のほうからも提案というよりも、今思う部分ですね、特にやっぱり若い世代が本当に関心が少しずつ高まってきているという、非常にそのの部分に関しては今日もこうやって見てもらっている人が何人かでもいるんだろうと思えば、私の言葉で伝えていくこ

とも、我々のこれが仕事なのかなという部分はあります。ぜひ今後も関心がもっともっと高まるような行政の運営というのをしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで一般質問を終了したいと思います。

○議長（実友 勉君） これで、1番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

午後1時10分まで休憩をいたします。

午後 0時03分休憩

午後 1時10分再開

○議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続けて、神吉正男議員の一般質問を行います。

10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） 10番、神吉正男です。通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく分けまして三つです。宍粟総合病院についてと、山崎地区の幼保一元化計画について、それから空き家の問題についてです。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、宍粟総合病院についてです。

人口流出を抑制する生活圏の拠点づくりの第2のダム機能の中で最も大切であるものの一つに総合病院の存在があります。

今回の本会議で代表質問と一般質問において同僚議員の多くが総合病院のことを質問されており、詳細な答弁も聞かせていただいておりますが、重複をできる避けたいと思いつつも、ここからごらんになっておられる皆様のためにもということ、できるだけ重複を避けたいと思いますが、事前通告させていただいている2点を中心に確認の意味も込めて質問させていただきます。よろしくお願ひします。

宍粟総合病院は、播磨姫路圏域において宍粟市民の生命を守るために、中核的機能を発揮できる病院であると考えます。山崎町中比地、下比地に先行取得されました土地に10年をめどに総合病院を建設するということではありますが、急性期医療で連携のとれる病院が近くにない状況であるため、市民は特に2次救急医療の充実を求めておられると考えます。

そこで、圏域内における特定中核病院という位置づけとして病院建設に向けた計画をどのように進めていこうと考えておられるのかを伺います。

また、前の議会で建設用地購入が可決された後、新聞等に大きく掲載されたため、医療の充実を求める市民からはもっと早く取りかかることはできないのかと問われます。急速な高齢化社会を迎える今後のために、10年と言わず早期計画を望みますが、どうお考えでしょうか。

次に、山崎地区の幼保一元化計画についてです。

昨年の12月定期会の同僚議員の一般質問の中で、老朽化が問題で早期の対策が必要である山崎幼稚園について、平成30年度中に周辺整備等を含めて整備を行っていくとのことでありましたが、現在の状況を伺います。

最後に、空き家の問題についてです。これに関しては、二つの視点から質問いたします。

まず一つ目は、空き家の対策として市内にふえている空き家の利活用に関してです。

空き家バンク制度によって登録してもらえている空き家は次の利用者を探し、利活用を推し進め順調に事業が進められているようですが、今後もふえ続けるだろう空き家が多いため、対策を考えなければならないと考えます。

音水湖において行われているカヌーの練習、大会、合宿などで選手たちには東山フォレストステーション、楓香荘、近隣のコテージなどを宿泊施設として利用していただいておりますが、これからふえてくるだろう利用者、選手団に対し環境面の整備において、経済的に安価に滞在してもらえる施設が必要だと考えます。引原ダム、音水湖に近い空き家を購入などして、活用できないものでしょうか。

また、楓香荘をそれも兼ねた施設に改修はできないものでしょうか。伺います。

二つ目に、危険空き家の対策に関してです。

もう住むこともなく、使わない家であっても取り壊すには解体費用もかかり、固定資産税が高くなるからという理由で解体せずに放置されてしまう。何年も放置され続け、相続者が見つからなくなり、老朽化が進み危険な空き家になってしまう。この流れがあります。特に、古くからの商店街や長屋などが残っている地域に多くある誰も住んでいない放置されたままの屋敷のことです。この問題は放置できない、放置しておいてはいけない問題だと考えます。対策は考えられないものか伺います。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（実友 勉君） 神吉正男議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、神吉議員の御質問、大きく3点の中で、1点目の

総合病院、それから幼保一元化につきまして、私のほうから御答弁申し上げ、空き家の関係については具体的な進捗状況もありますので、担当部長のほうから御答弁させていただきたいと思えます。

1点目の総合病院の関係であります、特に計画をこれからどう進めていくのかということもありますが、昨年11月に御承知のとおり、兵庫県の保健医療計画のパブリックコメントの原案によって播磨姫路圏域における宍粟総合病院の位置づけや、あるいは特定中核病院の指定について方針が示されたところでもあります。その中で宍粟総合病院は、圏域における2次救急の役割を担い、医療機能の充実として兵庫県からも養成医派遣など医師確保対策支援を受けられるといったものであります。

これらのことを踏まえ、宍粟市民の安心はもとより、播磨姫路圏域においても2次救急の役割を宍粟総合病院が今後しっかりと果たせるように進めてまいる必要があるだろうと、このように考えております。

そこで、今後の計画等々であります、午前中にも少し御答弁申し上げたところでありますが、2カ年のタイムスケジュールをある程度組む必要があるだろうと、こういうことでありまして、1年目につきましては、内部検討チームや、あるいは有識者あるいは県等関係機関による検討委員会を設置して、十分検討する中で機能あるいは規模などもまとめていく必要があるだろうと、このように思っています。

昨年からは総合病院のチームを編成していただいて、検討もしていただいておりますが、平成31年度、しっかりそういったものをつくり上げていきたいと。そのことを踏まえて、2年目には市民の皆さんの意見を十分聴取する中で、有識者の意見も含めてまとめ上げていく必要があるだろうと、このように考えております。

そういう意味では、建設イメージや方向性をしっかり、この午前中の答弁であります、私の任期中にしっかりまとめていきたいと、このように考えております。

そういうことを踏まえながら、特に次の10年と言わず早期計画を望むがと、こういうことでありますが、これまた御答弁申し上げたとおり、急速な高齢化社会への対策やそれに伴う安心・安全な医療体制づくり、これは当然であります。しかも、2025年ということで、団塊の世代が75歳以上になられるということも視野に入れながら、今後そういったことも踏まえて少しでも早期に建て替えが進められるよう、それぞれ調整を図っていきたいなあと、このように考えております。

そのことは、土地を議決いただいて、その後兵庫県のほうにもいろいろ協議を重ねておりまして、現実問題として私自身も健康福祉部長さんに直接会わせていただいて、つぶさに宍粟市の状況、総合病院の状況、あるいはこれからの考え方等々に

ついてお話をさせていただいたところでもあります。

ただ、具体については、今後、より双方で十分詰めながらいろんな意味で、場合によっては検討委員会の中に県も加わる中で、この問題について対応していきたいと、こんなお話を終えたところでもあります。

いずれにしても、できるだけ早い段階での建て替えということはまさしくそのとおりであります。そのための条件等々については、これから整理をする必要があるだろうと、このように考えています。

次に、山崎地区の幼保一元化の関係であります。浅田議員さんの御質問等々の中でも少しお答えも申し上げたところでもあります。先ほどお話があったとおり、昨年の12月議会の中でも山崎幼稚園を含む、あるいはあの圏域全体を含むありようについてというお話がありました。特に、幼保一元化については一体どうするんだということでありまして、この年度の3月末には一定の方向性を出させていただくと、こういうこともお約束をさせていただいたところでもあります。

そのことを踏まえながら、このことにつきましては、4月には所管の委員会に考え方あるいは素案をお示しして、御議論いただいて、その後に市民の皆さんにも提示してしっかり意見をお伺いする中で、山崎町域の幼保一元化の方向について、しっかり定めていきたいと、このように考えております。

したがいまして、具体的な御質問であります。山崎幼稚園の跡地も含めて、あるいは幼保一元化の場所も含めて、それによっていろんな問題が検討できますので、そのことも踏まえて可能な限り4月にお示しできるように努力していきたいと、このように考えております。

ただ、幼保一元化については、昨日来お話ししておりますとおり、4月には所管の委員会のほうに提案させていただくと、こういうことで進めていきたいと、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私の方からは、空き家対策についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の空き家購入による活用及び楓香荘の改修についてでございますが、空き家の活用につきましては、個人の住宅としての活用だけでなく、店舗や宿泊施設、公的な施設などさまざまな角度からアプローチすることが非常に重要だと考えてございます。

この間、山崎の中心市街地活性化委員会なんかでも、いろいろ議論されまして、古民家等を改修されまして、それが宿泊施設や飲食店、酒屋、こんなところで活用されていることは御承知のことと思います。

御提案の空き家を購入して、音水湖で行われるカヌー練習や大会の選手の宿泊施設として活用できないかとの御提案でございますが、取得後の施設改修であったり、維持管理また運営主体などの大きな課題も想定されますが、空き家の有効活用策として貴重な御意見だと思いますので、今後の計画策定の参考とさせていただきたいと思っております。

既に、関西学生選手権が3年連続で開催と決まっております。学生も非常に多くの方が来られて、事前の合宿等もされておりますので、そういったところで学生の拠点といったような活用、こんなことも考えられるのではないかなと考えております。

また、楓香荘の改修につきましては、現在既に大会や合宿時の選手等の宿泊施設として活用されております。今後も引き続き御利用していただけるよう、また、選手とか関係者の利便性をさらに向上させて満足度を高めて活用していただけるよう、適正な運営管理を実施したいと考えてございます。

続きまして、2点目の危険空き家の対策についてでございますが、解体費用の捻出や解体後の固定資産税の住宅用地特例の適用がなくなるといったことで、空き家を解体せず放置するケースが市内では散見されておると。非常にこれは課題であると考えております。

市といたしましても、現状を放置しているわけではなく、所有者を捜索し、適正管理の指導等も順次行っております。当然のことながら、所有者みずからが解体していただけるといった、こんな事例も多々出てきているところでもございます。

しかしながら、人口減少に伴い、空き家は増加する一途をたどっております。さらには空き家の相続を放棄するといった新たな課題も出てきております。

このような中、本定例会で上程させていただいておりますとおり、宍粟市空き家等の対策に関する条例の一部改正を行い、空き家等対策協議会を新設する中で、宍粟市空き家等対策計画を策定して取り組みを推進したいと考えております。

対策計画においては、全国の先進事例等を参考にしながら、空き家の利活用をさらに推進していくことはもちろんのこと、解体費用の助成制度の拡充や解体後の土地の税負担上昇の軽減を図る減免制度、こういったものの導入なども検討していく必要があるとの認識を持ち、専門家等からの御意見もいただきながら計画策定を行

うことといたしております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） それでは、少し詳しいところを聞かせていただきたいと思
います。

検討委員会が立ち上がるということでしたが、病院建設用地に関しましては、広
い敷地内には利用しやすい駐車場や遠距離搬送に欠かせないヘリポート、また病院
内の託児所や城下地区にふえている子育て世代の子どもたちを預かるこども園など
のこともあわせて考えてほしいなどという、少し気の早い話ですが、そういうふう
に市民は前へ前へと考えておられます。

南の端なのに、なぜそんなところにつくったのかとかという御意見もありました。
しかし、広くまとまった土地をよく見つけてくれたという御意見もいただいております。
2次救急医療を充実させていくという答弁をいただきましたが、今後、今少
し足りないと感じておられる2次救急医療、これがどのように進んでいくのかとい
うところを再度お願いします。

○議長（実友 勉君） 志水総合病院事務部長。

○総合病院事務部長（志水史郎君） 2次救急につきまして、私のほうから御説明さ
せていただきたいと思えます。

2次救急を担うためには、内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、それぞれ
各診療科とそのスタッフが必要でございます、さらに手術前後の患者ケアには皮
膚科、眼科といった科目も必要となることがあります。それに加え高度の医療機器
等の設備も必要となってきます。こういったどの診療科が欠けてもその機能を維持
することが困難となりますので、各科連携、協力体制を一層充実していくとい
うことが重要と捉えております。

特に、来年度以降の総合病院としての2次救急をあわせた立ち位置といえますか、
今後の赤字解消に向けた取り組みもあわせて進めていかなければならないと思っ
ております。特に内科の外来につきましては、一部の曜日ではありますが、午前4診、
午後1診というのも拡充して計画しております。

それから、2次救急のかなめであります救急車、救急患者の受け入れにつきまし
も、積極的な受け入れができる人員体制整備を検討しており、具体には休日・祝日
の内科医、外科医の日直2名体制を検討しておるところでございます。

あわせて、在宅医療、こちらも2次救急とあわせて大切だと考えておりますので、

現在は試行中ではございますが、訪問診療も訪問看護ステーションと連携して進めていこうとしております。

それから、入院につきましては、昨日も御説明させていただきましたけども、地域の救急患者の受け入れを積極的に行うと。そして、急性期から在宅復帰に向けた医療をより一体的に進めるということで、病棟の運営を現在の7対1看護の急性期3病棟150床と、地域包括ケア1病棟42床の配置をしておりますが、これを見直ししまして、来年度早々より急性期2病棟95床、それから地域包括ケア病棟を2病棟82床に変更し、合計179床ということにして、病床利用率も増加させようとして取り組んでおります。現在、そのための基準取得に向けた実績が必要でございますので、リハビリの提供単位数とか人員体制整備を行っておるところでございます。

こういったことで、さらに地域包括ケア病棟につきましては、病院入院量が1というさらに上の施設基準もございますので、そこを目指して頑張っていこうとしております。

いずれにしましても、2次救急とあわせた回復期のケアというのが当病院では一番必要かなと思っておりますので、来年度それに向けて取り組んでいく予定としております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） とても丁寧に答弁いただきましてありがとうございます。2次救急がどうか市民の皆さんのためにということで、ならないかという思いがありましたのでお尋ねさせていただきました。

次に、幼稚園のことに行かせていただきます。

山崎地区のこども園に関してですが、先ほど4月には素案ができ上がるので、もう少し待ってくれとのことでした。少し以前からお尋ねしておりましたことですが、繰り返しになります。お尋ねさせてください。

昨年の9月の定例会では、山崎地区のこども園の建設は現地での建て替えではなくて、新たに用地を確保していくことを積極的に進めていくというふうに答弁いただいております。新たな土地の確保ということが、もし仮に総合病院が移転する、そこであるのであれば、皆が心配しているのは、幼稚園の関係のことがさらに10年先送りになるのではないかということです。そうなると、耐震診断を行ったり、安全を確保するためにどうするのとかいうことも心配されてきます。申しわけありません、先々への質問になってしまいますが、皆の不安事、心配事です。答弁いただ

きますよう、よろしく申し上げます。

○議長（実友 勉君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 病院の跡地を山崎の幼稚園を含めたこども園の施設というふうなことは、今のところは考えておりません。そこまでいくと大変先になりますので、そういうことは今のところは考えておりません。

○議長（実友 勉君） 神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） という答弁がいただけるとは思いませんでしたので、そうでしたか。わかりました。私の頭の中と少し違っていたんで。3月、4月中にそういう具体が出てくるということで、じゃあ、それをお待ちしておきます。よろしく申し上げます。

また、中心市街地の整備計画やイベント時の駐車場や観光ステーションなどについては、先ほど答弁いただいたとおり、今後出てくることであり、プロジェクトチームなどの進め方によって、それが見えてくるということで理解させていただきます。

続きまして、音水湖に関しましては、西日本一のカヌー競技場づくりプロジェクトにおきまして、関西学生カヌー選手権大会、また日本カヌー連盟主催のカヌースプリントジュニア海外派遣選手の最終選考記録会などが開催されるなど、多くの選手の皆さんがこの宍粟に訪れていただいております。

また、2021年には、アジアで初めてとなる日本の関西で開催される国際総合競技大会であるワールドマスターズゲームズ2021関西のカヌーポロの試合の会場になるということも内定したと、これも大きく新聞のほうに載っておりました。

これまでの4年間でカヌーと言えば音水湖である、カヌーなら宍粟市であるとの知名度は上がってきているように感じられてなりません。その状況から音水湖の近くに駐車場の拡張・拡大とあわせて先ほども言いましたけども、合宿場などの施設の整備を総合的に計画する必要があると私は考えております。

それらの施設は、京阪神や全国各方面からお越しいただいている競技自転車やオートバイでのサイクリングやツーリングのお客様にも対象になると考えます。

続けますが、また、穏やかな湖面を使ってできる新たな競技が生まれてくるのではないかということも想像します。

これらの活動に対しても先ほどの駐車場拡大、合宿場などは大変有効と考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 多くの大会を誘致してまして、カヌーについては非常に振興が進んでいると感じております。ただ、議員も御承知のとおり、音水湖の地形を考えていただきますと、非常に用地の少ない地形でもございます。フラットなところではあるんですけど、非常に国道を挟んで空き地が非常に少ないというところだと思います。そういった意味で、まず目につきますのは、その中にも空き家とかが結構ございます。そういったところでの御提案だと思うんですけど、そういったものの活用といったところは、今ある資源を活用という意味では非常に大きな方向性かと思えます。

また、宿泊施設につきましては、近くに楓香荘なり、またフォレストステーション、それから原のログハウス等もございますので、現実的に考えると、やはりそういった今ある既存の施設を使っていただいて、手間はかかりますけれども、ピストンで動いていただくとか、そういったことも考えられるのではないかなと考えております。

また、駐車場につきましては、旧引原円形校舎の跡地等もございますので、そういったところは当然車の駐車場としては活用可能と考えておるところでございます。以上です。

○議長（実友 勉君） 神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） わかりました。現地を見ますと、やはり場所がないというところもわかります。ただ、適地がなさそうでありそうなようにも感じられます。また、そこは調べていただいて研究、それと今後の発展に付随して行っていただけるんじゃないかと感じております。ぜひとも進めていただきたいと、よろしくお願ひします。

続きまして、危険な空き家のほうへ行かせていただきますが、平成29年の9月議会で所有者不明の危険空き家について質問いたしました際、著しく公益に反すると認められる場合は、行政代執行も視野に入れ、宍粟市空き家等の対策に関する条例に基づいて必要な措置をとるとの答弁をいただいております。

隣り合う家の壁同士が何メートルも離れているところではありません。その距離が約数十センチであるという住居が旧市街地には多くあります。そんな中、放置されたままの屋敷や近隣の住民の方から、このままでは防犯上危険であるとの相談や、自分の家に倒れてくる可能性などで怖いという相談を受けておりました。そのため質問させていただいております。

2年がたちまして、その空き家はさらに建物の状況が悪くなっております。窓は

壊れ、中も外も傷みが激しく、動物が住みついてもおかしくないばかりか、犯罪の温床、放火、悪臭など、防災・防犯上の心配もつきません。近くにお住まいの方は、不安な状態で生活をされておられます。この事態を早く解決できないのかとの思いで今回改めて質問をさせていただいております。

土地の所有者の権利は一番に守られなければなりません。しかし、安全・安心な市民の生活が脅かされないようにもしなければなりません。先ほど答弁いただいた方針が固まったという宍粟市空き家等対策協議会において、今後つくられる計画によって、安全で安心な住みよいまちづくりに向かい、これらの問題が早期に解決していくのか、再度お尋ねします。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 神吉議員からございましたように、やはり一番大きなネックは私はその家の財産権、それと、その財産権に付随してその家の所有者の管理責任、こういったところも非常に大きいと思います。

当然除却ということになって公費を使うということになると、やはり公平性なりが大きく求められると思いますので、やっぱりその辺のバランスを考えて制度設計していかないといけないと考えております。そのことも踏まえまして協議会の中で十分議論して方向性を示していきたいと考えております。

○議長（実友 勉君） 神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） まず住みやすい地域でありましても、危険な老朽空き家があることで、活力が失われて経済が停滞してしまっております。若年層はそういうところを避ける傾向があると考えますので、経済はもちろん地域の活性化も妨げてしまいます。災害時は周囲への悪影響も懸念されます。所有者の負担を軽くすることで、危険な状態になる前の決断を促すことが有効だと考えます。所有者に対し有事の際の責任の所在を理解していただくこと、この連絡をこれまで以上に繰り返していただく必要があります。地目が住宅であるということで、固定資産税が6分の1になるから取り壊さないほうが得だ、危険な老朽空き家でさえも放っておいたほうが得だという流れを変えないと、この問題は解決しにくいと考えます。

また、空き家の所有者に対し勧告に従わない所有者の名前や住所を公開できる条例が必要かもしれません。極端な話かもしれませんが、いかがお考えでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 固定資産税のことも十分大きな課題であると認識いたしております。ただ、不良住宅と認定するということになると、やはりそこで一

定の公平性を保たないといけないので、きっちり制度設計していかないといけないと考えておりますので、そのことも踏まえまして、十分議論していきたいと考えてございます。

○議長（実友 勉君） 神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） わかりました。所有権は強い権利でございます。法改正が必要だとみんなが何となく感じ始めているのではないかというふうにも思います。研究していただいていただきたいということも申し上げ終わります。ありがとうございます。

○議長（実友 勉君） これで、10番、神吉正男議員の一般質問を終わります。

続いて、田中一郎議員の一般質問を行います。

9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 9番、田中一郎です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

平成31年度は災害復旧の年と位置づけられ、徐々に復興は進んでおりますが、崩壊した河川、山林、農地はほとんど変わっていないような状態です。6月からは雨季に入り、豪雨災害の多い季節となります。また、水稻栽培のための田植え、育成シーズンが始まります。一宮北部では、雨量の多い日にはいまだに川に濁り水が出る状態です。水路の確保等引き続き復興に向けて尽力されたいと思います。

また、激動の平成も終わり、5月より新元号の出発です。宍粟市においては人口流出抑制のための市長肝いりの第1のダム、第2のダム事業が実現化されつつあり、また、宍粟総合病院の移転計画、山崎町内における認定こども園の設立も具体化され、実現に向けて動くものと予想しております。

多額の投資、市民への周知等、問題が山積みであることは言うまでもありません。しかし、新しい事業への挑戦は未来の宍粟にとって大切であります。現実、今日をいかに楽しく、安心して暮らせるかを問う施策の継続も必要であると考えております。未来への次なる宍粟へ向けて提出どおり質問させていただきます。

まず、総合病院移転建設について。

先日来よりいろいろ質問、回答等ありましたが、私流に質問させていただきます。

宍粟総合病院移転建設に向けてのいち早いプロジェクトチームを立ち上げる必要があると考えます。市民の行政への不信感を払拭する意味において、根気の要るコミュニケーションと理解が必要であり、早期の方針と考え方を見える化すべきと考えます。市の所見を伺います。

高齢者福祉について、以下の項目について伺うところです。

まず、高齢者介護施設を取り巻く状況。

次に、人材確保に対する具体的な取り組みの状況。

福祉施設における新たな取り組みの状況です。

続きまして、生活拠点づくり事業について。

宍粟市北部の人口流出を抑制するための第1のダム機能として、一宮市民協働センター工事が本格的に始まっております。また、建設工事工程表が提出され、地元市民への説明会で工事期間中の理解と協力を得、平成32年3月工事完了予定、4月からの供用開始となり、一宮生活拠点づくり事業の実現となりました。

そこで、下記3点について伺うものです。

まず、子育て支援機能、学習機能、訪問看護機能等、新しい施設にはたくさんの機能が入っております。施設機能の運営におけるソフト面の整備、協議について、現段階の進捗状況を伺います。

次に、施設機能を十分発揮するためには、市民参画、各種団体、ボランティア等が必要と考えます。どのような計画があるのか。

次に、保健福祉センター、センターいちのみやの施設利用についてどのように考え、進めようとされているのか。このことについては一宮協働センター建築の素案が出されたときに、各委員会でもいろいろと討議されたところでもありますけども、現状として社協等とのどのような話し合い、進捗状況、計画があるのかという点を伺うものです。

続きまして、御形の里づくり事業について。

平成30年度事業で、遊具・グラウンドゴルフコースが整備され、たくさんの利用者があり、また地元有志運営によるカブトムシドームにおいても多くの家族連れが来館されました。さらなる事業の継続と拡充を求めるものです。市の所見を伺います。

最後になりますが、まほろばの湯の経営について。

先ほど申しあげました御形の里づくり事業において、欠かせないのがまほろばの湯の存在と考えます。経営改革をされ、リニューアルオープンに至りましたが、今後の市内外への周知、集客をどのようにされるのか伺います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（実友 勉君） 田中一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、田中一郎議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

冒頭お話があったとおり、平成31年度に向かっては、予算の編成、施政方針の中でも申し上げたとおり、まず災害からの復興へさらに加速をして進めていきたいと、一日も早く平常に戻るように努めていきたいと、このように考えております。

そこで、第1点の総合病院の関係であります、私のほうからはそのことについて御答弁申し上げ、他については具体的な状況も進んでおりますので、担当部長から答弁させたいと思います。

これまでも総合病院のことについては、昨日来御答弁申し上げたところですが、繰り返しになりますが、現在昨年より総合病院内部であり方のプロジェクトをつくっていただいて、今後の総合病院の将来像等々を今まとめていただいております。

そのことも踏まえながら、私もこの残りの任期の中でしっかり方向を定めていきたいと、こういう決意でありまして、まず、平成31年度については、そのあり方プロジェクトの状況も踏まえ、早急に内部による検討委員会を立ち上げていきたいと、このように考えております。

当然、県等の関係機関、あるいは有識者も加わっていただいて、その病院の機能であるとか規模を含めて1年目はしっかりその方向性を定めていきたいと、このように考えております。

そのことを踏まえて2年目にしっかりそのことを市民の皆さんに御提案申し上げ、また議会にも十分御提案申し上げて、ともども将来に向かってという形で進めていくことが大事だと、こう思っておりますので、この2カ年の中でまさに市民の皆さんとの意見や共通理解の中で将来に向かっていきたいと、このように考えております。

したがいまして、可能な限り見える化ということでもありますので、そういったことを市民の皆さんに提示する中で、ともども考えていくことが大事だと、このように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

他の質問については、担当部長より答弁させます。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 私のほうからは、高齢者福祉についての御質問にお答えをさせていただきます。

1点目の高齢者介護施設を取り巻く状況につきましてですが、御案内のとおり、

高齢者の人口が年々増加し、しばらくこの傾向が続く見込みの中におきまして、第7期介護保険事業計画では、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅における生活を支援いたします小規模多機能型居宅介護サービスの整備を進めることとさせていただいております。

しかしながら、平成30年度におきまして、千種・一宮圏域で事業者の募集を行ったところでございますが、両圏域とも事業者の選定に至っておりません。この一つの要因としましては、事業実施に当たりまして、介護人材の確保の見込みがなかなか立てにくい状況にあり、在宅サービスの受け皿につきまして、再度検討していく必要があると、このように考えております。

また、既存の介護施設におきましても介護職の人材不足が非常に深刻な課題となっております。一部の事業者におきましては人材育成や外国人の受け入れなどの対策をとられるような、こういう状況となっております。

2点目の人材確保に対する取り組みにつきましてですが、国においては介護職員の処遇改善や介護人材確保支援の推進が図られる中、宋栗市におきましても、昨年度から福祉資格取得に対する助成を行っておるところでございます。

これに加えまして、特に介護支援専門員が不足する現状がある中、早急に新たな専門員の確保と養成が必要であることから、平成31年度より介護支援専門員試験の対策講座の開催を計画しておるところでございます。

3点目の福祉施設における新たな取り組みにつきましてですが、高齢者施設の状況となりますが、人材不足の要因に新規採用が困難という状況があることから、来年度は市内事業所と連携した就労支援事業を計画させていただいております。

具体的には、高校生や大学生を対象としまして介護職場の体験セミナーを開催し、介護職場への理解と関心を高めるとともに、事業所と参加者のつながりを築くことで地元就労の促進を図りたいと、このように考えております。

現状としまして、全国的に介護福祉施設を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、今後においても、事業所連絡会等を通じまして現状把握を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私からは、まほろばの湯の経営についての御質問にお答えさせていただきます。

日帰り型の温泉でありますまほろばの湯は、たび重なる豪雨災害や類似施設が各

地に整備されたことなどから、集客が思うように伸びず、なかなか回復の兆しが見えてこないなど、経営も大変厳しい状況になっていることは理解しているところでございます。そういったところで、今回のリニューアル工事を機に運営体制や館内の環境も一新し、顧客回復に向けて全力で取り組むよう、指定管理者と協議を進めているところでございます。

具体的な市内外への周知・集客の方法についての御質問でございますが、市内3カ所にある情報看板の効果的活用やホームページの活用を考えております。また、SNSによる情報発信をタイムリーに行っていきたいと考えております。

さらには、地域団体や周辺施設との事業連携は特に重要な事項と考えておりまして、3月9日、土曜日のリニューアルオープンに向けても、地域づくり団体等々イベントの参加や今後の地域と施設との連携について、協議を始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 上長一宮市民局長。

○一宮市民局長（上長正典君） 私のほうからは、一宮におきます生活圏の拠点づくり事業と、御形の里づくり事業についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の施設機能の運営におけるソフト面の整備、協議でございますけども、新たな施設では、1カ所で市民局機能また健康福祉機能、生涯学習機能を有することから、利用方法につきましては、現場の実際の担当であります一宮市民局まちづくり推進課、また一宮保健福祉課、一宮生涯学習事務所において各施設の利用状況を見ながら、新たな施設での利用方法について今協議を行っております。

また、利用者等からの意見につきましても、施設に反映できるものについては調整を図っていきたいと思っております。特に子育て支援につきましても、担当者が実際に木のおもちゃ等の配置ができるよう、ウッドスタート事業という形のもので実際に東京おもちゃ美術館のほうに出向きまして、実際に見て、手にとって感じたことを、この新たな施設に生かしていきたいという考えでおります。

また、図書館等も充実させるなど、施設全体をフルに活用いたしまして、子育て支援、学習等のソフト面の充実を図っていきたいと思っております。

また、新たな施設につきましては、土日につきましても開庁する施設となります。新たな設置及び管理に関する条例の制定に向け、今関係部署との調整を行っております。

2点目の施設機能を十分に発揮するための市民参画についてですけども、議員が

おっしゃるとおり、市民協働センターの運営につきましては、市民参画が不可欠だと思っております。実際には自治会でありましたりとか、各種団体が新たな体制となります4月以降の協議となりますけども、運営や活用方法につきましては、各種団体、またボランティアグループに参加していただきながら、（仮称）一宮市民協働センターに行けば何かがある、例えば仕事帰りにちょっと寄ってみたいくなるような施設というようなことで、いろいろなアイデアを寄せていただきたいと思います。そのためにも施設が完成した後の運営体制が重要かと思っております。

また、（仮称）一宮市民協働センターにつきましては、今後長く使用する施設となっております。市民のニーズや状況に応じた施設運営が求められることから、実際に利用していただく方の声でありましたりとか、そういうのを多く聞きながら、単なる箱物とならないように状況に応じた施設運営を検討していきたいと考えております。

3点目の一宮保健福祉センターとセンターいちのみやの施設利用についてですけども、一宮市民協働センターの供用開始後につきましては、一宮保健福祉センターには、宍粟市社会福祉協議会が残ることになります。同協議会が地域福祉活動の拠点として活用できるよう協議を進めていきたいと思っております。

センターいちのみやにつきましては、生涯学習の館、それから倉庫及び車庫を除きまして、除却の方向で考えております。跡地の一部につきましては、（仮称）一宮市民協働センターで、例えば特定検診でありますとか、それから講演会等の大きな行事がある場合の駐車場として考えております。

続きまして、御形の里づくり事業についてですけども、御形の里づくり事業につきましては、家原遺跡公園を一宮北部地域の活性化の拠点と位置づけております。家原遺跡公園を整備することによりまして、地域資源を生かした地域の活力を創出することを目的に取り組んでおり、議員おっしゃいましたとおり、平成29年度には遊具とグラウンドゴルフのコースを整備しました。

平成30年度につきましては、公園内の案内板の整備とトイレの改修を行うとともに、一宮北部まちづくり委員会の中で、「地域の人が集まる公園、自分たちが楽しむ公園をみんなで作る」というテーマをもちまして話し合いを行い、皆さんと今取り組んでおります。

実際に、平成31年度におきましては、一宮北部まちづくり委員会での話し合いをもとに、地域の方と協働して、公園内の広場の芝生化、あずまやの設置、築山づくりなど、子育て世代のお母さん方の意見を聞きながら整備していく予定にしております。

ます。この所管につきましては、教育委員会とも協議しながら、一宮北部の活性化に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） ありがとうございます。続きまして、まず、総合病院の移転につきまして、いろいろと計画を立てて、もう既に進んでいるような感じも受けておるわけなんですけど、一つだけ、私が危惧するところは、社会保障と税の一体化で、2025年モデルとして臨床機能の分化と、地域包括ケアに基づいた連携が推進されるようなことがよく国からも提示されております。それでいつも言われることなんですけど、7対1の部分と、高額医療、救急医療、回復期・慢性期などの病床機能を明確化するというようなところも2025年モデルの中に大きくうたわれております。

こうした流れに対応するために、2025年までに新しく移転する病院の方針等も決めておかないと、今度ハード的な建物の基本設計等にもなかなか入れない。先ほどからありますように、10年以内、もっと早期に建ててもらいたいという市民の声があるとすれば、2025年からそういうソフト的な方針を立てるのでは、とてもやないけど無理かと感じております。

しかし、まだ今、現総合病院が機能しております。先ほどの説明もありましたように、2025年モデルに向けていろいろ改革もしていけないといけないという大変総合病院にとっては労力の要る事業だと感じておりますが、宍粟市にとっては大切な大きな事業だと感じております。その辺の新しい移転する総合病院の2025年モデルに向けての話し合い等、現総合病院の2025年に向けての医療改革等の整合性いうんですかね、その辺はどのような流れで進められようと思っておられるのか、伺いたいものです。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 昨日来より、本日もそうですけども、この病院をできるだけ早期にということは、2025年は団塊の世代が云々と申し上げて、非常に高齢化の問題で、これは全国的にそうではありますが、宍粟市も顕著にそのことがあります。したがって、早期にということは、2025年を視野にという意味で私もちよっと発言をさせていただいたところであります。

そこで、昨年来より、特に2025年の問題を含めて佐竹院長と御議論をさせていただいておりますし、昨日来より申し上げたとおり、県の健康福祉部長ともその問題についてもいろいろ御議論させていただきました。その中で、兵庫県も2025年まで

に、宍粟市の総合病院がどのような病院を目指すのかビジョンを示すと、こういうふうなことについても、これまでも県からそんな打診があつて、先ほど申し上げたとおり、総合病院ではあり方プロジェクトの中で一体どういう病院を目指すのかということを検討していただいておりますと、こういうことであります。

私が院長からもお聞きしておるのは、もう御存じのとおりであります。急性期病棟を7対1で看護して運営しておるんですが、仮に病院を44床に減らした場合にどうなっていくのか、そういうシミュレーションもしながら、今検討もしていただいておりますし、さらには地域包括ケア病棟は今1病棟であります。仮にニーズとして、ふやすという場合については、どうなるのかと。こういったこともそのあり方の中でシミュレーションしながら、今検討をしておるんだということでもあります。

ただ、それが今どうのこうのではなしに、したがって、そういうことも踏まえながら、2025年ということも視野に入れながら、我々はこの病院を考えていく必要があるだろうと、そういう意味では、早期ということもこれは考えていかないかと。こういう意味合いで先日来より御質問のあったように、10年と言わず、早期という御質問でありますので、私はそういうことも含めてこれからしていかないかと、こう考えております。

ただし、御答弁申し上げたとおり、この2年の中で、私も強い思いでこういうことをしなくてはならないと決意をしておるわけではありますが、当然でありますので、私の任期の中に何とかこの方向性をしっかり定めていきたいと。

しかし、専門的な立場の方も加わっていただいて、1年1年しっかりして、しかし、その後は市民の皆さんにしっかりお示したり議会の御意見も聞きながら、何とか2年目で将来に向かっての方向性を出せるように努力しなくてはならんと、こんな決意でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） そのとおりだと感じるどころなんですけど、病院の移転・新築工事というのは、大変いろんな部分で難しいところがあると感じております。

一宮協働センターがいよいよ平成32年度に供用開始するにおいても、一番最初からの議論を考えてみますと、5年、6年前からいろいろ議論されて、やっと実現に向けたというところなんです。病院というのは、また我々のわからない高医療機器・医療機器等も移転し、また新しくする。当然放射線等のレントゲン、CT等を使いますので、普通の建物と違った資格審査等も出てくると思ひます。特に、その辺が開

業医さんとか、開業をしたいんやという医師の方に聞きますと、やはりレントゲンとか、CTには必ず放射線というのがついてきますので、その条件に合うか合わないかのカンファレンスの理解とかというものもありますので、その辺のところも十分審議会のほうで進めていただいて、よりよい総合病院になることを望みたいと思うんですけども、この質問については最後になりますけども、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、例えばお話があったとおり、そういったことで、可能な限り早く進んでいくように努力していきたいと、このように思います。

○議長（実友 勉君） 田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 続きまして、高齢者福祉について、若干幾つかお聞きしたいんですけども、当然たくさんの方の施設利用の希望者がおられると思うんですけど、私的には、利用希望者と待機者というのは、市としてはある程度精査して分けておかないと、予防に関しての取り組みというのがごっちゃまぜになってしまうと思うので、一つお聞きしたいんですけども、利用希望者というのは、ひとり暮らし、二人暮らし、高齢者家族で将来そういう施設を利用したいんやという人が利用希望者と私は捉えております。待機者というのは、現要介護認定を受けられて在宅生活が難しいであろうとケアマネジャー審査会認定で認められた人が待機者と感じております。待機者の中には、家で生活はできるんですけども、家庭の事情で施設を利用してくれという家族の方もたくさんいらっしゃいますし、待機している順番が200番目なので、褥瘡ができながらも家で一人で頑張っておられる待機者もおられますので、利用希望者と待機者ときちっと精査して、それぞれ相談員なり調査員が適切な施設利用の助言をしてあげることができれば、一番最高かなと思っておるんですけども、いかがなものでしょうかね。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 待機者と利用希望者という考え方につきましては、ただいま田中議員のほうからあったような考え方、私もそのように理解はさせていただいております。

なお、今、施設整備の件についても御答弁させていただいた中での懸念についても、お示しさせていただいたんですが、待機者の件につきましては、これ一番気になるところでございますが、第7期においての計画で今施設整備が進んでいない中で、待機者がどういうふうな状況なのかなというところも現場のほうの調査も一

定させていただいております。その件につきましては、緊急性の高い待機者の方については、随時いろんな形で施設と調整をして入っていただけるように今はさせていただいております。ただ、希望者につきましては、それぞれのお考えがありますので、またそれは将来に向けての対応となっていくかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（実友 勉君） 田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） また入所に関してはそれぞれ事業所が入所に対する相談員等の考え方もあろうかと思えますけども、市としてはそういうふうなところを十分地域の環境、家族の環境を見きわめた上で、ある程度指導なり、そういう話し合い等、審査会等も持たれておるのは存じ上げておりますけども、重々精査してそれこそ先ほどの話ではないんですけど、2025年以降に向けて頑張っていたきたいと思えます。

続きまして、2番目の人材育成なんですけども、市のほうもいろいろとそういう資格習得のための講座は開かれておることなんですけども、考えてみますと、介護保険が導入されたときには、介護福祉士もケアマネジャーの資格を持った人もいなかったわけですから、市挙げて社協さんの研究室とか、そういうところへ寄って、何とか介護福祉士、介護支援専門員の資格を取るために週1日とかを設定して勉強会を開いたものです。それが専門学校なりが介護福祉科、社会福祉科というのをどんどん入れてきたもので、意外とそういう地元で高校生なり資格を取りたい、働きながら資格を取りたいという人がだんだん置き去りになって、何か他人事になったというんですかね、とりあえず資格を取るためには専門学校なり大学に行かなくてはだめですよという感覚が出てきたんで、もう一回人材不足の中、原点に戻って、市、社協、各事業所が連携して、そういう勉強会、当然その時分は高校生に呼びかけると、高校生の子も私は専門学校に行けんのやけど、介護福祉士になりたいんやと言うて勉強会に来てくれた子もおりました。もう一回原点に戻って、市主導でそういうふうな勉強会を積極的に立ち上げて、一人でも二人でも資格習得に向けての講座を積極的に進めていただきたいなと思うんです。それが人材確保の行政がとるべき一番大事な部分かなと思っておりますので、どうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） その点につきましても、今議員のほうからおっしゃっていただいたとおりでございまして、既に人材不足が起きておるわけなんですけども、実際現場で働いておられる方が資格取得を目指しておられる方が結構いらっしゃる

ます。そういう方々について、既に資格を持って第一線で働いておられる方、そういった方を講師に招いたり、また過去問題を集中的にレクチャーしたり、そういった講座を平成31年度展開して、できるだけ地域の中で介護のこの仕事に前向きに考えておられる方、そういう方々がこの介護支援専門員として活躍していただけるような、そういうお手伝いをしたいと、このように考えております。

○議長（実友 勉君） 田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） その辺は大いに、昨日も子どもたちの英語の強化のための議員の発言等がありましたけども、実際そういう部分にも市として力を入れていただいて、とにかく人材確保なしでは第7期計画も進みませんので、よろしく願います。

それと一つ、先ほども小規模多機能等もできなかったというようなことで、これから施設の設置というのは困難やと思います。当然、既存の法人さんなりが新しい施設を建てるということも将来を見据えたら、なかなか難しい時代になったと思います。そうなりますと、先ほど言われたように在宅サービスの充実ということになってくるわけなんですけども、今、現状宍粟市の状況として、在宅サービスの評価と言うたらおかしいんですけども、満足いくものか、何か問題はないのかという部分はあったら、少し教えていただきたいなと思います。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 第7期の施設整備の中で、従来型の大きな施設でなく居宅介護のほうにシフトしております。その中でこの例えば小規模多機能であれば、そこで訪問介護であったり、そういう拠点にしていこうという、そういう思いも持っておりましたので、やはりこの施設整備が進まないことによって北部地域のきめ細やかなサービスというようなところが少しおくれが生じておるのではないかと、こういうふうな懸念は持っております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 今もありましたけども、そういう在宅ケアについての一極で拠点づくりという部分で、大変いいことやと思うんですけども、小規模多機能ができなければ、じゃあ、今のままかということとして、新しい発想として、北部では在宅部門の事業所は過去、現在、ほとんど民間の企業は閉鎖されております。それはなぜかといいますと、散らばっているから、動線の確保で人材がたくさん要ります。そういうふうなことでせっかく拠点づくりという旗を上げられているんであれ

ば、一宮在宅介護サービスセンターとかいうような名目で民間と公が協力して、在宅サービスセンターを一つの拠点づくりとして、一つに集めて、そこから効率よくサービスを提供する、当然、波賀協働市民局においても同じだと思うんですけども、そういうふうな取り組みももうぼちぼち計画を練っていかないと、今のように公と民が分かれてやっておりますと、当然人材不足になると予測するんで、そういう在宅介護サービスセンターという一つの拠点をつくるために、各事業所、社協、それぞれ話し合いしながら、できましたらサービスの拠点を一つ町単位に集中してつくっていただいたらなと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 今議員のほうからおっしゃっていただいた考え方、これ一つの考え方かと思えます。平成31年度から、次の第8期に向けた協議に入らせていただきます。その中でまたそうした考え方も含めまして議論をさせていただきたいと思えます。

○議長（実友 勉君） 田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 生活拠点づくり事業について、一宮協働センターについて、1点だけ伺います。

先ほど説明いただいたんで、私は質問しようかなと思っておったところが先に出ましたので、一つだけ、市民参画、市民を挙げての協働センターであるとするれば、いろんな事業、各施設機能を利用してこういうことをやりたいんやと、やろうと思うためには当然ボランティアとか、NPOとか、そういう方の市民の力なくしてはできないと思うんです。職員だけでやるということは当然無理な話ですので、早くそういうふうな事業を決定していただいて、それに向けた専門的なボランティアとかNPOを募集して、その人たちの知恵を借りて4月の供用開始のときに出発すると、スタートするというようなことが私は大切と思うんですけども、どのように思われますか。

○議長（実友 勉君） 上長一宮市民局長。

○一宮市民局長（上長正典君） 議員おっしゃるとおり、その面については大変大事やと思っております。

その中で、特に伊和高校の生徒でありますとか、それから商工会青年部がそのスペースのところで夏まつりをしたりとかしております。そういうところとも一応話を聞きながら、その運営等にも一緒にかかわっていきたいと。あわせて、行政とは別のそういう運営団体といいますか、は一番の理想ではあると思うんですけども、

それはなかなかつくるのは難しいかもしれませんが、それに向けていろいろそういう意見を聞きながら続けていきたいと思っております。

○議長（実友 勉君） 田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 続いて同じようなことになるんですけど、御形の里づくり事業について、2点だけお願いします。

たくさん皆さん利用されております、現実。それと、同時に、皆さん足を運んでいただいたら、いろんなところが目について、いろんな意見も出てきて、一つ一つは先ほど言いました有志の方が運営されておりますカブトムシドームの横の空き地、既にMore繁盛のボランティアの方、地元のボランティアの方があそこの木々を伐採して、木を切って、ほいでたきものはもらうわな、いうたようなところで、されたそうです。あの土地を何とかこれからの将来に向けて使えないかというところでありまして、この間の委員会でもそういうふうな話が出ておったそうです。あのカブトムシドームの横の空き地はどのようにこれからされようと計画されておるのか聞きたいと思えます。お願いします。

○議長（実友 勉君） 上長一宮市民局長。

○一宮市民局長（上長正典君） カブトムシドームの横の空き地につきましては、今議員おっしゃるとおり伐採をさせていただいて、その後、災害で出てきます残土で埋め上げて道の高さにする予定にしております。当分の間はグラウンドゴルフの駐車場でありますとかいう形には使わせてもらうんですけども、将来的にはいろいろ意見が出ておりますキャンプ場でありますとか、ドッグランでありますとか、そういうふうな形の分で市民の皆さんとか、まちづくり委員会の皆さんの意見を聞きながら、運営については考えていきたいと思っております。

○議長（実友 勉君） 田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 地元の活性化委員とか運営委員の中から、あそこをオートキャンプ場にしてほしいとか、それから、家原古墳がありますので、火を使ったらだめだということならば、せめて気候のいいときにテントだけ張って昼遊べる、風呂に入って御飯はレストランで食べるというような土地の整地までは何とかここ近年のうちにしてほしいなという意見を聞いておりましたので、今局長が言われるとおり進めていただきたいと思います。

それと、成果としまして、今局長が言われましたけど、私の自治会は50軒しかない自治会なんですけど、既に2軒の若夫婦が帰ってきてくれまして、先ほど局長からもありましたけど、1軒は空き家を利用して新婚の夫婦が帰ってきてくれまして、も

う1軒は母屋の横に新しい家を建てて4人家族、子育て世代真ただ中です。私、何でかなと思ったら、おじいちゃんやおばあちゃんやらが言うには、やはり認定こども園が4月からできるから、保育所等きれいなところで預けられるし、近いしというようなことが一つかなと思っております。それと成果として、活性化委員等が大変積極的にやっておられますので、そういうところに帰ってきた子は、楽しく過ごした子どもたちばかりです。だから、やはり地道な活性化の光が見えてきたかなと思っておりますので、以後も継続した、また里づくりの拡充を再度望むものですが、どうでしょうか。

○議長（実友 勉君） 上長一宮市民局長。

○一宮市民局長（上長正典君） ありがとうございます。徐々にではありますけども、確かに成果は出てきているのかなと思っております。実際、三方地区については大きな災害という形になったんですけども、その反対に、その残土を逆に利用しようという形の分で、築山のとこの母体の部分にもそこを使うというような形で、それも若い人たちからの意見をヒントに御形の里づくり事業を進めております。なるべく皆さんの意見が反映できる公園にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 最後に、まほろばの湯の経営について、一つだけ。

企業が事業をする上において、新しく改善され、リニューアルオープンされたんですけども、平成31年度において集客の目標、経営的な目標数値等は当然企業ですので、設定されて、それに向かって企業努力をされることやと思うんですけども、指定管理者のほうからは、そういうふうな数字的な目標、これに向かって進むんだというような連絡等がありますかね。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） このたびリニューアルしまして、当然経営を改善していこう、建て直していこうという方向でございます。まだ具体的な目標についてはヒアリング等を行っておりませんが、今現在既にそういう準備も始めておりますので、またしかるべきときに報告させていただきます。

○議長（実友 勉君） 田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 当然、企業ですので、そういう数値設定目標は必要かと考えます。今まではそういうことがなくて、マイナス部分ばかり私たち聞いてきました。三角ばかり聞いてきたんで、そうじゃなくて、こういう目標でやるんやとい

うふうな部分も提示していただいたら、地元の方もまた行ってみようというような部分もあろうかと思うんで、必ず企業努力をすべき目標、数字的な設定をしていただきたいと思います。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） よくわかりました。目標についてはきっちり明確に示してやっていきたいと思います。

それと、もう1点、やはり地域に愛される施設でないと僕は絶対いけないと思っております。今までちょっと、一番最初に建てたときには地域を大事にするといった、そんな理念も大きくあったと思うんですけど、どの施設を見ても、ちょっとマンネリといいますか、そういったところが今欠けているのではないかなと感じております。そのことを十分職員一同承知しまして、今から改善、皆さんが利用していただいて、変わったなあと言うてもらえるような施設にしていきたいと思っております。

○議長（実友 勉君） 田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） これで終わります。

○議長（実友 勉君） これで、9番、田中一郎議員の一般質問を終了いたします。

午後2時40分まで休憩をいたします。

午後 2時29分休憩

午後 2時40分再開

○議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続けて、宮元裕祐議員の一般質問を行います。

2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 2番、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、通告書に基づき、一般質問をいたします。

今回は大きく四つの質問をいたします。

まず、波賀診療所の医師の確保について。

この質問については、昨日代表質問であったんですけども、波賀診療所の医師が3月末で退職されます。2年間、波賀の地域医療についていろいろと御尽力いただき、本当に心から感謝申し上げます。

4月からは、宍粟総合病院から医師を派遣し、診療する体制ということで、昨日の市長の答弁では、火曜日の午前中、水曜日の午前・午後、1.5日となっております。

す。今までは月曜日から金曜日まで、午前・午後、水曜日は午前中だけやったんですが、それが4.5日あったのが、今回1.5日と3分の1となっております。

そしてまた、総合病院の傘下とするという言葉もありました。これからの波賀町の地域医療を考えていくとき、こういった体制が患者さんがかかりつけ医として信頼できる体制となっているのか、お伺いいたします。

また、看護師、現在3名おられます。また事務職の方も3名おられます。こういった方々の職場として週に1.5日という診療所の開院時間、診察時間というのは、安定した職場となっているのか、お伺いいたします。

続いて、図書館の新しい利活用について、お伺いいたします。

宍粟市の教育委員会では、図書館は本を借りるところ、本を読むところというスタンスがあります。しかし、最近図書館では、本を借りるだけでない、便利になってきている図書館がふえてきております。例えばWi-Fiの環境整備やカフェの併設、パソコンやプリンターを自由に使えて、またビジネスマンなども利用されたり、そういったところがふえてきております。

生活圏の拠点づくりでは、図書館が一宮、また波賀では新しく整備されます。市内4カ所にある図書館、図書室の利用者をふやす取り組みをお伺いいたします。

三つ目ですが、地元農産物の販売促進について取り組みをお伺いいたします。

農産物の生産、出荷者と生産量をふやす方法として新しい地元特産品の開発が必要と考えております。現在、宍粟市では、丹波黒であったり、原の観光りんご園のりんご、また自然薯などがありますが、やはりそれに続く新しい特産品が必要だと考えております。その取り組み状況をお伺いいたします。

続いて、市内には、また市外にも農産物の直販所があります。また、道の駅などでは観光施設と併設して直売所があります。そういったところに農作物をつくっておられる方が出荷されております。その方々の農業所得の向上と直販所の売り上げ増にはそれぞれ今後は支援が必要だと考えておりますが、そういった取り組み状況をお伺いいたします。

四つ目になりますが、ふるさと納税で交流人口の促進につながる取り組みをお伺いいたします。

ふるさと納税をした方にアンケートをとると、その地域を訪れたいという声が多く存在します。ふるさと納税した寄附者とのつながりはどのようにフォローしているのか、現状をお伺いいたします。

支流人口や移住・定住促進の事業として、ふるさと納税した寄附者に返礼品だけ

でなく、宍粟市に招待するバスツアーや西播磨の自治体と合同で、都市部で感謝祭などを開催してみてもいかがでしょうか。

以上、四つの質問をいたします。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宮元議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。大きく4点ということですが、私のほうからは波賀診療所の医師の確保について御答弁申し上げ、あと3点につきましては、具体的なところの部分の進捗を踏まえながら、担当部長のほうから御答弁させていただきたいと思います。

波賀診療所の関係であります。所長として2年間鈴木先生が勤務をいただきました。大変ありがたいことだったと、このように思います。3月でいよいよ退職をされます。これを聞きましてからも、いろいろと後任のことについても市長としてもいろんな形で努力はしてみたところではありますが、結果的に後任がなかなかないと、こんな状況が現実としてあったところでもあります。

そこで、宍粟総合病院のほうにもいろいろお話をする中で、連携をしながら何とか地域の医療を守っていこうという形になったところでもあります。

そこで、1点目のかかりつけ医として信頼できる体制はどうかと、こういう御質問であります。4月以降、昨日来御答弁申し上げておりますが、総合病院の佐竹院長に半日行っていただくと。それから残りの1日については2名の名誉院長にそれぞれ午前、午後に診察をお願いすると、こういう状況で今進めておるところであります。

当初は何とか最低でも3日ということで、いろいろ調整をしておったところではありますが、現実はまだいま申し上げたようところでもあります。佐竹院長はじめ名誉院長については、もう御承知のとおり経験豊かな医師でありまして、これまでも波賀はもちろん宍粟市の市民の皆さんも多くの方がお世話になったと、こういうところでもあります。状況によりまして、それぞれ総合病院での精密検査や、あるいは治療ということも場合によって、患者様によっていろいろそういったことも可能になってくると、このように思っておりまして、まさに総合病院と診療所と連携をしながら、市民の医療を守っていこうと、こういう体制を構築していこうということでもあります。

そういうことも含めながら、平成32年度に向けて総合病院の傘下の中に入れていこうという方向をこの1年間かけて十分整理をしていこうと、こういうものであり

ます。これは、今国保診療所として、それぞれ千種も波賀も長い間お世話になっておるわけでありますが、現状として個々の医師確保が非常に厳しいと、こういう状況の中で、総合病院の役割をもって僻地診療の指定もありますので、そこに派遣をしていただく中で、その両診療所についても医師を派遣していきながら、確保していきたいと、こういう大きな狙いがあるところでもあります。

同時に、総合病院で手術や入院治療を受けた後は、身近な診療所で診察や薬の処方を受けられるようになると、これは当然のことでもありますので、そういった連携もより深まってくるのではないかなあと、このように思います。

また、総合病院との病診連携と訪問看護ステーションとの連携によりまして、ひとり暮らしの方であったり、高齢者の方の病状に応じた在宅看護を進めていきたいと、このように考えております。

そこで、2点目の看護師等に安定した職場になっておるか、こういうことの相まつの御質問であります。診察日でない日は市の訪問看護ステーションの看護師として北部地域の訪問看護に従事をしていただく予定として今調整をしております。このことによって、看護師さんとしての幅広い経験とスキルを身につけることができると同時に、診療所の看護師さんが訪問することで、患者様のさらなる安心につながることも期待できるのではないかなと、このように考えておりまして、今のところ週1日半というんですか、2日間ということではありますが、残りについてはそういった対応の中で地域の皆さんの安心とか安全とかを高める努力をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、ふるさと納税に関する御質問についてのお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

ふるさと納税における寄附者の方とのつながり、このことについてですが、受領書を送らせていただく段階で、近隣府県に在住される寄附者には、観光や定住のパンフレット、そういったものを送付をさせていただいておるところであります。特に寄附の多かった地域の過年度の寄附者、その方々についてもふるさと納税のパンフレット、これを送付をさせていただいています。また、今年度からなんです、
「かもめーる」を活用したPRなどに取り組んでおるところであります。また、返礼品の中には宿泊施設あるいは観光施設での食事などの役務を提供する返礼、そういったものにも取り組んでおるところが現状でございます。そういったことから足を宍粟市のほうに運んでいただくというところの取り組みということで位置

づけをさせていただいておるところでございます。

それから、現行の返礼品とは別の役務、あるいは特典を追加してはというようなことでもございました。これは、国の基準を超えるものでありまして、ふるさと納税としては認められないということになるかと考えております。

今後においても、寄附金の増加の取り組みだけではなく、国の基準に照らし合わせて、どのような手法が寄附者とのつながりを多く持てるのか、あるいは多くの寄附をいただけるのかというところについては、研究を重ねていきたいなというふうに思っております。

今年度、そのサイトを二つふやしたわけですが、来年度もその方向でもう一つふやしていきたいなあとということも考えております。そういったところでつながりを密にしながら、寄附者の方々に宍粟市に関心を持っていただいて、中には宍粟市のほうに足を運びたいなあと、そんなふうに思っただけの方を一人でも多く獲得するように今後も努めていきたいというふうに考えております。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、地元農産物の販売促進についての御質問にお答えいたします。

まず最初に、新しい地元特産品開発についてでございますが、まず、出荷者と生産量をふやす現在の取り組みにつきましても、「畑の講習会」や「畑の教科書」を製作し、誰もが気軽に農業に取り組むことができるよう誘導することで新規生産者の掘り起こしを行ってございます。

また、水田フル活用ビジョンに基づき水田活用の直接支払交付金を活用し、少量多品目の野菜の作付者に対して産地交付金の対象とすることで、直売所への出荷量の増加を目指しており、ブルーベリー、黒大豆等を地域振興作物と位置づけて、生産量や出荷者の確保に努めております。

次に、新しい地元特産品開発の取り組みについてでございますが、新しい特産品開発ではございませんが、宍粟市では、隠れた特産品を再び掘り起こす取り組みを行っております。

例えば、昭和40年代以前より宍粟市内では「山椒」の栽培が非常に盛んでした。そこで、西はりまブランド協議会を通じて特産化に向けた活動を行っており、「西播磨山椒ブランド」として、生産から流通促進に取り組んでいるところがございます。西播磨で申しますと、宍粟市が一番生産量が多いというようなことも聞いております。

また、関西地域でも珍しくなった波賀町原地区のりんご園について、果樹産地構造改革計画を作成し、現在商品化しているジャムやソフトクリーム等のブランド力強化や農地利用計画など再構築を普及センター・J A等関係機関と連携して取り組んでおるところでございます。

次に、生産と販売促進につながる支援についてでございますが、販売促進につきましては、市内のJ A直売所や道の駅をはじめ、きてーな実栗や西播磨アンテナショップに出荷することで生産者の生産意欲の向上につながっており、引き続き集荷所の提供であったり、情報発信、こういったところで支援を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 前田教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 私のほうからは、図書館の利用者をふやす取り組みについての御質問にお答えさせていただきます。

議員が言われますように、最近では図書館の中にW i - F i環境の整備や、カフェの設置、またパソコンを自由に利用できるような施設がふえているということは承知しているところでございます。

既存の施設に新たな機能を付加することにつきましては、まず、スペース等の問題で、そこら辺を解消していくことが課題ではあると思っておりますけども、図書館の運営面とあわせて考えていきたいと考えております。

そのような中で、今度新しく（仮称）市民協働センター等の建築に伴いまして新しい感覚を取り入れた、利用しやすい図書館については検討していく必要があると考えております。今後、（仮称）市民協働センター施設全体の中で、借りた本を読むことや、パソコンの使用、学習スペースとしての利用等についても調整していきたいと考えております。

また、ホームページや図書館だより等による新着図書のタイムリーな情報提供やレファレンスの充実、及び学校訪問やイベント会場での移動図書館の開設の拡大、そういうことで本に親しむ機会をふやすことによって利用者の増加にもつなげていきたいと考えております。

さらに、提案がありました図書館で行うW i - F i環境の整備ということにつきましても、居心地のよい魅力ある図書館づくりを進めて利用者の増加を図るためには必要かなということで、新しい施設をつくる際には、それもできるだけ取り入れるような方向で検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、波賀診療所の医師の確保についてなんですけれども、やはり総合病院から医師の派遣ということになるんですけれども、やはり第1次かかりつけ医というところは、やはり波賀診療所はとても重要な診療所であると思います。第2次の宍粟市総合計画のアンケートの中でも医療というのは、やはり満足度が低く、重要度が高いというような位置づけになっております。そうしたところで、今回、4.5日のところから1.5日に、3分の1になるということになると、やはりこの満足度がまたまた低くなって、重要度はもっと高くなってきております。

波賀市民局長の回答でも高齢者化率がこの1月末で40%を超えました、5年前から比べると8%以上上がっているんですけれども、やはりそういった高齢者の方がかかりつけ医として診療所を多く利用されております。私も行きますと、車椅子に乗られた方、そして、そこに家族の方が付き添われていたり、そして、杖をついた方に対して御家族の方が一緒についていかれている、そういった状況もやはりこの高齢化ということで、波賀診療所の患者さんには多く見受けられます。

そういったところで、やはりこの1.5日ということになると、これからますます高齢化でかかりつけ医というのは重要になってくると思います。高齢者だけでなく、やはり私も以前子どもがおたふくになったときがあったんです。それで午前中に行ったときは、おたふくと診断されて、お昼からはちょっと様子がおかしいなあとと思ってもう一度連れていくと、今度は髄膜炎と診察されて、やはりこういったすぐ応急、救急で間に合うというのもやはりかかりつけ医で必要な病院というのは拠点にもなっておりますので、この1.5日からやっぱりふやしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 先ほどの市長の答弁にもございましたように、このような状況の中で1.5日になったという経過は御理解いただいたんじゃないかと思うんですが、まず、公立の診療所につきましては、医療水準の向上や民間の医療機関の進出が期待ができない、そういった地域に医療の確保とその必要性から設置させていただいておるものでございます。

国保診療所はこれらの事業に加えて、国民健康保険制度を広く普及することで、無医地区等の医師不足をなくす目的で設置され、活動しておるところでございます。

波賀診療所もこの役割を担っており、4月以降においてもその役割は引き継ぐ、それは揺るぎないものでございます。

そういう中で先ほど議員からございましたような点につきましては、憂慮するところではございますが、2月以降定期的に診察に来られておる患者さんにつきましては、その旨をお知らせをさせていただいております。それぞれ診察日を変更していただいたり、また、ほかの医療機関へ変わりたいので紹介状をお願いしたいという、そういう患者さんもおられます。波賀診療所の休診日に初診が必要となった場合につきましては、近隣に波賀町の場合は民間の診療所もございますので、そちらのほうを御利用いただくことになるのではないかと、このように思います。御不便をおかけすることになりますが、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 今、波賀診療所では大体一日に20名ちょっとの患者さんが来られております。そうした中で、ほかの民間の医療機関に移られるということになると、やはりだんだん患者さんが少なくなっている。そこで、今度はまた1.5日になってくると、また患者さんが減ってくる。私が一番危惧するのは、やはり平成29年3月末で鷹巣診療所が閉まり、そしてまた夜間応急診療所、こちらのほうも閉鎖ということになる。これは原因としては患者さんが減ったからという、そういった理由もあったかなと思うんです。

そうした場合に、やはり診察日が少ないから患者さんが減った、それによって閉鎖に追い込まれる、こういったことをやっぱりこれから危惧するところなんですけれども、その患者さんが減る理由というのは、診察体制が整っていなかったというのが波賀診療所の場合はあるようになってくるわけなんで、そういったことがないようにやはりできるだけ診察日を確保していただいて、患者さんの確保もしていただくというのが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） この間、ここ5年ほどで波賀診療所の受診者数につきましては、約3分の2から2分の1近くまで減っております。これは今議員のおっしゃられましたとおりでございますが、これは診療体制がどうのこうのということで患者さんが減ったわけではないと思っております。だから、患者さんが減ったから閉めるんだという、そういう考え方は一切持っておりません。4月以降総合病院の佐竹院長以下先生方が診察していただく中で、現状ではどうかなという思いを持っていただく中で、総合病院のほうでもまたこれは判断していくというふうなこ

とも先生のほうからもおっしゃっていただいておりますので、これで将来的に波賀診療所をじゃあ閉鎖するのかという、そういうふうなことは市としては全く今考えておりませんので、その点は申し添えをさせていただきます。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） そら、今、閉鎖は考えられないわけなんですよ。私もそういったことを聞きたくないんですけども、やはり昨年9月に波賀診療所の医師から申し出があって、そして半年たって、それで医師の診察日というのがたった1.5日になってしまったということに対して、この半年間はどうかだったのかなど。そしてまた、地域医療に関する冊子も推進のための基本方針というのでも昨年3月につくられておられます。この昨年3月につくられたけど、実際この基本方針に取り組まれたのは、平成29年の7月から取り組まれておるわけなんで、ですから相当期間があった上で、それでもなおこういった診療体制しか構築できなかったということに対して、私はちょっと住み続けたい、住みやすいまちづくりと言われますけれども、そういった高齢者、地域の人にとったら本当に住みにくい、住むことができないというような医療体制に近づいているように考えておりますが、いかがですか。

○議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 何度も申しておりますように、最初から1.5日でいいという、そういう判断で診察日を設定してはおりません。先ほど市長からございましたように3日、私のほうは当初4日で診察日を開設してほしいというようなことで総合病院とは折衝をしておりました。それが現在1.5日ということになっておりますが、これはまた4月以降、佐竹院長のほうも現場を見ながら、また次の診療体制の中では検討をする余地があるというふうに御返事もいただいておりますので、最初から1.5日という思いは全くございません。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 今後1.5日から、いきなりというのはちょっと無理かもしれませんが、少しずつでも診療体制、医療体制というのをやはり考えていただきたいと思っております。また、継続、充実というところも考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、図書館になるんですけども、スペース的なことは同僚議員の質問で、学習スペースのことでさまざまな教育委員会からの回答もあったんですけども、やはり最近の図書館というのは、本を読んだり、借りたりするだけでなく、やはり人が集まる場所、またくつろげる場所、そういった考え方、コンセプトで図書館

づくりをされているところも数多く見受けられます。W i - F i 環境であったり、
いろんな提案をさせていただいているんですけども、できるだけ市民の方と話し
合いの中で、教育部からでもいろんな図書館を紹介させていただいて、そういった選
択肢の中から市民の方が、またよりよい図書館になるような、そういった組み
が必要じゃないのかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 前田教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 今議員言われましたとおりだと思っております。
それで、今回の一宮でも整備するところには、議員のほうから提案あった西脇
市のほうの図書館の施設のほうへも、センターいちのみやの図書館業務を行って
いる者が行って、そういうところも見てそういうのを少しでも取り入れられるところ
があったらいいなということで、現地にも行っておりますので、そういう意見を大
事にしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） できるだけ今までの図書館からちょっと違った、そういうこ
とは山崎の図書館を見ると、やはり子どもではちょっと背が届かないようなところ
に本があったり、本を探しにくいような、そんなところもあるかなと思います。ス
ペース的なところもあるんですけども、やはりその辺も新しい図書館、そして既
存の図書館についても考えていただけたらなと思います。

次、地元農産物についてなんですけれども、宍粟市の場合、観光拠点として道の
駅であったり、販売所、またJ Aの販売所なんかもあります。そういったハード面
では、確かにあるんですけども、こういったところは指定管理ということになっ
ております。市のほうからその施設を運営されるところに指定管理者として入っ
ていただいて経営していただく。私らのほうで見ていると、やはり売り上げとかの数字
を見られているところが多いかなと思うんですけども、やはりその施設は何の
ためにあるんやということを考えると、それは地元産を売るためにあるわけなんで、
その地元産を売るためには、地元の農作物であったり、地元の手づくりのものを売
る、そういったためにそういった施設を建てているわけなんで、そういったところ
をまず生産者に対する支援というのは、これからも考えていかんといけないと思
うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 先ほどもお答えしたとおり、今市内では、道の駅等で整

備されて、地元の農産物等を中心に販売されております。その全部が全て地元の農産物かというたら、そうじゃないんですけど、それはいろんな見せ方をすることによって、地元の農産物をより販売を促進しようということで事業を展開されております。当然その施設の整備等につきましては、公の施設等につきましては、市が整備しまして、委託しているといった形になっておりますので、そんな支援もごさいます。

また、生産促進という面では、やはりそこで物がたくさん売れるということになってきたら、生産者の方が意欲を持って生産されて取り組まれるということで、商用の希少価値の高い作物、こんなものも栽培されておりますので、そんなところは広くPRして、より販売促進につながるようにしたいと思います。

ただ、先ほど説明もしましたとおり、特に最近はやっぱり安心・安全といったところが非常に重要なキーワードになっております。そういったところも生産者もやっぱり質を向上するというか、生産の質を上げて、それに対応する、こんな努力も必要かと考えております。

以上です。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 私、今回の質問に対して事前に資料を求めたことがあったんです。それは、販売手数料であったり、また生産者の所得、どれぐらい売り上げが伸びているのか、そういったことをお尋ねしたところ、そういった資料はないという回答でした。そういった農産物の出荷される方の所得というのは、やはり注意して推移を見ていくことによって、やはり生産者の支援につながるんじゃないかなと思っておるんですが、やはりそういったデータはないんでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） うちが所管しておりますきて一な宍粟、ここの数値でしたら一定あるんですけど、先ほど津田議員の質問の中でも説明したんですけど、農産物の販売、平成30年度の販売見込み、これが約4,000万円ございます。そのうち3,200万円が生産者に返っているということで、手数料的には野菜については15%、加工品については20%程度の手数料をいただいておりますので、決して少なくない金額が生産者の方にお返しできているのではないかなと考えております。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり宍粟市に来ていただいて、農作物を買っていただくというのが基本的な考えになると思います。生産者の方が売れるからということで、

きて一な宍粟にどんどん農作物を出荷されると、地元で売る農作物がなくなっていくということになりますので、やはりその辺はきて一な宍粟の売り上げが上がったからいうて喜ぶというのは、上がるというのはいいんですけども、やはりその反面地元で売る農作物が市外に出ていってしまうということになると、市内で循環というのができなくなっているような傾向も今後やっぱり危惧するところではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 宮元議員のおっしゃるとおり、そういったところも私も大変心配しておりまして、市内にやはり来ていただくというところに重点を置かないといけないといった意味で、きて一な宍粟の販売の手数料、こんなことについても今後はやっぱり見直していかなければならないのかなと考えております。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 普通一般的に100円で仕入れたものやったら130円とか、135円で売ったりするんですけども、大体道の駅などでちょっと手数料ということを知ると、15%ほど取っているということでした。100円のものだったら15円が生産者に入るわけなんですけれども、やはりこうすると、生産者のほうもあまりもうからないということになるし、それから売り上げのほうでもやはりちょっと厳しくなってくるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 生産者の方は販売委託をされているわけですし、15%が販売委託先に入るということで、逆ですけど、85円が生産者に返っているということなんですけれど、そういった意味では非常にいい商売といたしますか、その部分ではいいと思います。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） ネットショッピングでしたら、やっぱり10とか15%でいいかなと思うんですけど、やっぱり地元で手間暇かけて、そこで売る、そして売れなかったら持って帰るということになるのと、そういったロスを考えると、やはりそういった手数料というところ、また売られた方ということになると、やはりその辺は生産者の方も、それから特に売る、経営者側もちょっと厳しいようなところがあるかなと思います。その辺はまた何か支援が必要かなと思いますが、いかがですか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 先ほども申しましたとおり、販売委託ということで委託

された側は売ってあげているみたいな感覚があったら、僕はいけないと思うんですけど、やはり出されたものを全部売って、なるべくロスが少ないようにしたら、当然その手数料についても検討する余地があるのではないかなど。例えば、また売れ残る商品なんかになりますと、見切り商品ということで、生産者の方が何ぼでもいいから、売ってくださいといったような契約、そんなことをすることによって手数料についても、今後、委託先、受託側でそんなことも考えられるのではないかなど考えております。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 農作物といっても、畑だけでつくるというのもあるんですけども、果物であったり、花であったり、近隣ではそういったところ、観光にも農作物の農業振興というところでは花などを利用されているところもあります。そしてまたそれを直売所で売られたりもされておりますので、今後、そういった畑物だけではなくて、果物であったり、花であったり、そういった方面のほうも充実していかないといけないと思うんですけども、現在の取り組み状況をお伺いいたします。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 波賀、一宮のところの状況でいきますと、特にビニールハウスとか、そんな大規模な花卉栽培されている方は今のところあまりないと感じております。特に時期によってお花も出る時期と出ない時期がありますので、そういったところも逆に品数をふやしたり、量をふやすことによって充実する、こういったところは可能性があるのではないかと考えております。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） いろいろと支援するにはやはりお金が必要になってくるんですけども、やはり今いろいろと補助金の一覧表を見たりしていると、やはりこのところ、私、2年ぐらいになるんですけども、補助金のほうはあまり変わっていないところがあるかなと思います。この農業振興に関しては国とか県とかJAとか、いろいろとメニューがございますが、そういった新しい取り組みということで、市の財政をあまり圧迫しない、国とか県とかJAとか、そういったところの補助金の活用はどのようになっているのでしょうか。

○議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 基本的には、僕の考えですけど、補助金についてはそんなにランニングの部分まではなかなか難しいと思います。最初の取り組みであった

り、きっかけづくり、こういったところのハード、こういったところには当然一定初期に非常に大きなお金がかかるわけですので、そんなところの支援というのは非常に重要かと思うんですけど、やはりそれをずっと続けて助成していくということになってきますと、生産者のやっぱりやる気といいますか、工夫とか、そんなところも必要ですので、そういう意味では頑張ってくださいといった立ち上げの部分、こんなところでの支援を充実しているといったところでございます。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 今後も市からの補助、また国、県、JA、いろいろ支援があると思いますので、そういった支援によって、またより一層農業振興に努めていただきたいと思います。

続いて、ふるさと納税になるんですけども、私、ちょっと返礼品のバスツアーとかいうのに関しては、こういうことに関して名簿を使っていいかどうかというのは、総務省に同僚議員が問い合わせさせていただいて、そういった活用は大丈夫だというようなことは確認していただいたんですけども、やはりその返礼品の金額、3割というところで、こういったバスツアーというのはやはり難しいところがあるのでしょうか。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） それも返礼品の一部というふうに解釈をされるというふうに理解をしております。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） それでは、そういったところを今度ブナ基金を使うというのは、また、ふるさと納税をされた方に対してアプローチするという、宍粟市を知ってもらうのにブナ基金を使う、プロモーションカーを購入されたんですけども、そういったところに今度こういったツアーを組むとか、感謝祭をする、それはまた違う話なんではないでしょうか。

○議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） ブナ基金はふるさと納税の寄附金を造成をしている基金でございますから、直接返礼品という形になってしまいます。

ちなみに、一般財源から支出したんだというふうに言ったとしても、それは宍粟市としての返礼というふうに捉えられるということで、このことについては認められないというふうに理解をしております。

○議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

○ 2 番（宮元裕祐君） わかりました。それでは、せっかく宍粟市に対して応援というところでふるさと納税をしていただいた方がおられますので、そういった寄附者とのつながりというのは、やはりパンフレットとか、かもめーるでアプローチするだけでなく、やはりもう一步踏み込んで交流人口、関係人口、そういったところにつなげていくように今後は考えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○ 議長（実友 勉君） これで、2 番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3 月 7 日午前 9 時 30 分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3 時 2 1 分 散会）